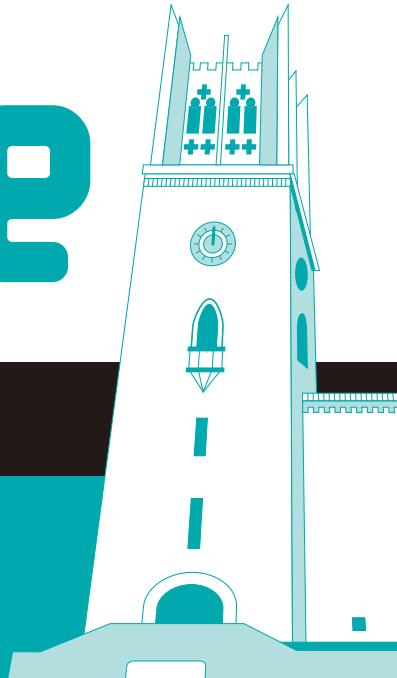


# 奨学金情報 Challenge

チャレンジ

大学院学生用 2026年度版



奨学金を受けるためには、  
「奨学金登録」が必要です。

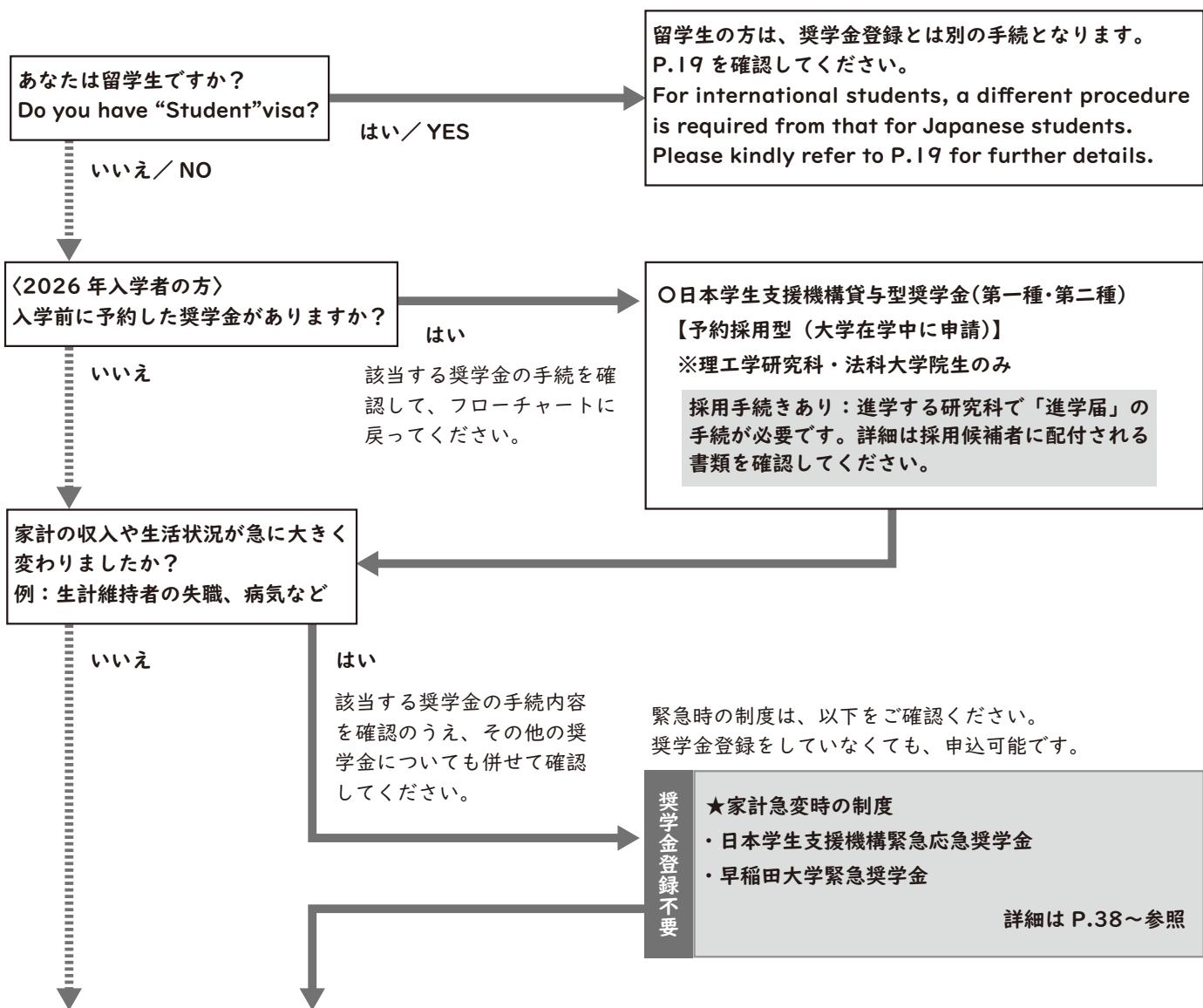
## 春の奨学金登録

2026年度9月入学者を除く全ての大学院生は、本年度の奨学金登録の機会は春の1回のみとなります。  
奨学金への申請をご希望の方は、必ず以下の登録期間内に手続きを行ってください。

対象（大学院生）	登録期間【郵送 ※消印有効】
【2026年4月入学の新入生】	3月4日（水）～3月25日（水）
【新2年生以上の在学生】 ・2025年9月に入学した在学生	2月2日（月）～3月13日（金）

※夏の奨学金登録は、【2026年度9月入学者の方】のみが可能です。詳細は、入学手続き書類をご確認ください。

## 奨学金フローチャート



希望する奨学金によって、手続が異なります。  
判断に迷う場合は、必ず指定の期間に奨学金登録を行ってください。

## 奨学金登録必須

<p><b>学内奨学金</b> (早稲田大学独自の奨学金) ▶全て給付型。 年間約600人採用</p> <p>詳細は P.8～参照</p>	<p><b>民間団体奨学金</b> ▶90%給付型。 年間約300人採用！</p> <p>詳細は P.11～参照</p>	<p><b>【スカラネット申請必須】</b> 日本学生支援機構貸与型奨学金 (第一種・第二種) 春・秋定期採用</p> <p>詳細は P.13～参照</p>
---	--	--

# 目次

# Contents

<b>I 奨学金を受けるためには</b>	2
<b>I-1 奨学金制度の理解</b>	3
- I-1-1 奨学金制度とは	3
- I-1-2 奨学金の種類	3
- I-1-3 出願資格／Eligibility	3
- I-1-4 選考基準	4
- I-1-5 奨学金の併給について	4
- I-1-6 希望する奨学金を選択する際に考えるポイント	4
- I-1-7 家計状況、支出予定額の確認	5
- I-1-8 返還の必要な有無	5
- I-1-9 奨学金申請から支給までの流れ	6
- I-1-10 支給期間	7
- I-1-11 奨学金振込口座について	7
<b>I-2 各奨学金の概要</b>	8
- I-2-1 学内奨学金とは？	8
- I-2-2 民間団体奨学金とは？	11
- I-2-3 日本学生支援機構奨学金とは？	13
- I-2-4 在留資格が「留学」の場合／For the students with "Student" visa	19
<b>I-3 奨学金登録</b>	20
- I-3-1 概要	20
- I-3-2 奨学金情報照会画面について	20
<b>2 奨学金登録について</b>	21
- 2-1 奨学金登録～採用のスケジュール	21
- 2-2 WEB申請について	22
- 2-3 必要書類の一覧	29
- 2-4 所得証明書について	30
- 2-5 学生本人、配偶者、父、母が海外在住で、課税(非課税)証明書の提出ができない場合	35
- 2-6 独立生計を申請する場合	35
- 2-7 提出書類のまとめ方、郵送先	37
<b>3 こんな時は</b>	38
<b>3-1 緊急時の制度</b>	38
- 3-1-1 早稲田大学緊急奨学金	38
- 3-1-2 大学生協学業継続奨学制度(たすけあい奨学制度)	38
- 3-1-3 日本学生支援機構奨学金(緊急・応急採用)	38
<b>3-2 奨学金に採用されなかった時</b>	39
- 3-2-1 国の教育ローン(日本政策金融公庫)	39
- 3-2-2 提携都市銀行による早稲田大学学費ローン	39
- 3-2-3 提携金融機関による学費ローン	40
<b>3-3 海外留学を検討している時</b>	41
- 3-3-1 日本学生支援機構 「留学時特別増額貸与奨学金」	41
- 3-3-2 その他 海外留学用 給付奨学金	41
<b>4 FAQ</b>	42
<b>4-1 よくある質問</b>	42
<b>4-2 2024年度 奨学金受給状況</b>	44
<b>5 奨学金登録書類フォーマット</b>	46
1)奨学金登録書類に関するチェックシート	4)
2)生活状況申告書(収入・生活費出所記入用)	4)
3)例外対応希望願	5)
	取得不可能な証明書に関する申告書
	6)「独立生計」申請書



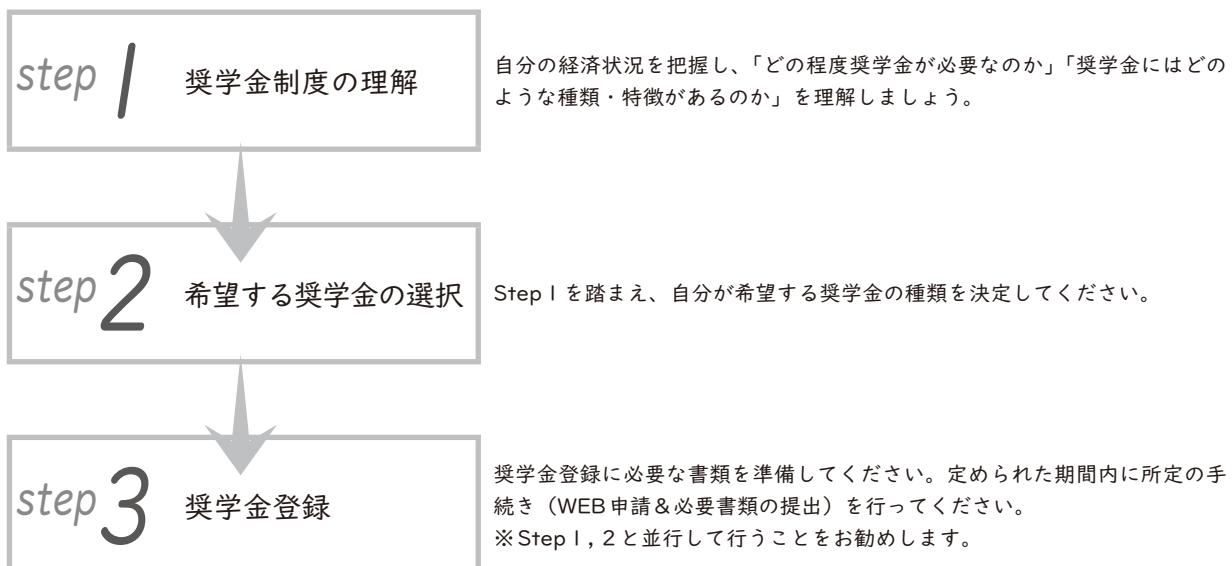
# 奨学金を受けるためには

早稲田大学内で選考・推薦者を決定する奨学金の受給を希望する場合は、原則、早稲田大学独自の奨学金登録が必要です。

希望する奨学金への出願を逃さないためにも、本誌の内容を熟読し、期限内に遅滞なく手続きを行うようにしてください。

なお、2026年9月入学者（新入生）向けには別途夏の奨学金登録期間を設けています。詳細は入学予定の研究科事務所に確認してください（※2026年4月以前入学者は、2026年夏の奨学金登録の対象外となります）。

## 奨学金を申請するための3つのステップ



## 奨学金の受給を希望するにあたっての心構え

- 奨学金を受給するのは学生自身です。自分の（家族の）家計状況をしっかりと把握してください。
- 修業年限まで継続するタイプの奨学金の多くは、継続要件に修得単位数や成績が含まれています。学業・研究以外に力を入れて、奨学金の支給が停止されることがないよう、学生の本分である学業・研究にしっかりと取り組んでください。
- 奨学金のお知らせや不備の連絡等は、主にWasedaメールや電話で行います。WasedaメールやMyWasedaのお知らせを毎日確認してください。また、奨学課の電話番号（03-3203-9701）や所属研究科事務所の電話番号を登録し、大学からの連絡に即座に対応するとともに、電話に出られなかった場合は大至急折り返しの連絡をしてください。お知らせを見逃すことで、奨学金受給のチャンスを失うことがあります。大学の各問合せ先は大学WEBページに掲載のお問合せ先情報を確認してください。  
<https://www.waseda.jp/top/contact>
- 大学にお知らせの届かない団体の奨学金もあるため、奨学金を希望する場合はご自身での情報収集も積極的に行うことが大切です。



## 奨学金登録申請にあたっての注意事項

- **期限を過ぎての手続きは一切認められません。**締切間際の手続きは、書類が揃わない等の不備により期限内に間に合わない可能性があります。締め切りに余裕をもって手続きをしてください。
- 個人情報は奨学金業務にのみ利用します。奨学金登録等に際して提出いただいた書類の返却には一切対応いたしかねます。必要な書類は予めコピーを取っておくなどの対応をしてください。
- 学生本人名義口座を登録してください。早稲田大学独自の学内奨学金は、学生本人名義口座に振り込みます。原則入学時に登録しているはずですが、正しい口座が登録されているかを確認してください。  
MyWaseda > 個人情報照会・変更 > 学生基本情報変更画面



在学期間中に停学等の懲戒処分を受けた場合、処分内容により奨学金の返還が求められることがあります。

○学内奨学金は、一部または全額返還が求められることがあります。

○日本学生支援機構奨学金や民間財団等の奨学金は、日本学生支援機構や当該財団等の定めによります。

# 奨学金制度の理解

## I-1-1 奨学金制度とは

奨学金制度とは、「修学にあたって経済的に困難な学生を支援して教育の機会均等を図ること」、また「人物・学業成績の優秀な人材に対してさらなる成長を手助けすること」という2点を目的に学費等の給付・貸与を行う制度のことです。

選考基準を「経済支援」に重点を置いているもの「育英」に重点を置いているものなど様々な奨学金があります。

## I-1-2 奨学金の種類

本学では、大きく分けて3つの奨学金制度に出願できます（条件により併願可）。各奨学金の詳細を確認、特色を理解したうえで、希望する奨学金を決定しましょう。

学内奨学金 詳細はP.8～参照	全てが給付型奨学金。単年度支給。 交付者数・交付金額とも全国トップクラスの実績。
民間団体奨学金 詳細はP.11～参照	採用者数は他の2つに比べ少ないが、本学学生の採用者数は全国トップクラスの実績。 約9割が給付型。
日本学生支援機構奨学金 詳細はP.13～参照	採用率が高く、大学院在学生の1,000人以上（約7人に1人）が受給中。 優れた業績による返還免除制度、教師になった者に対する返還支援制度あり。

## I-1-3 出願資格／Eligibility

### ①標準修業年限で修了できる大学院生

学籍上の休学・留学の年数は上記の在学年数に算入されませんが、在学扱い留学の年数は在学年数に加わりますので、注意してください。標準修業年限を超えて在学する場合は、出願資格がありません。

### ②日本国籍を有する者 ③または、永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子の在留資格を有する者



【注意】以下の方は出願資格がありません。出願資格のない方が奨学金登録を行っても無効となりますので、注意してください。

Please note if you meet one of the below conditions, you cannot apply for the scholarships.

#### ○標準修業年限内に修了できない者（各奨学金の出願資格を参照）

#### ○本学の助手・非常勤講師に採用されている者・授業料免除を受けている者

※年度途中で助手等に採用された場合は、速やかに奨学課に連絡してください。その年度の奨学金について採用取消等の手続が必要となります。

※日本学生支援機構奨学金については、収入基準等を満たしていれば出願資格があります。

#### ○外国人留学生

※永住者・特別永住者・定住者・日本人（永住者・特別永住者）の配偶者、子を除く  
⇒留学センター発行の「留学生ハンドブック」掲載の奨学金が対象となります。詳細はハンドブック、または留学センターWEBページ（以下のURL）を参照してください。

<https://www.waseda.jp/inst/cie/life/aid>

※複数の国籍を有する方で、日本国籍を有する方は、在留資格「留学」を有する方向けの奨学金に申請することはできません。奨学金を希望する場合は、本誌の案内に従って、奨学金登録を行ってください。



#### ○International Students（在留資格が「留学」の場合）

※Except “permanent resident”, “special permanent resident”, “long-term resident”, “spouse or child of Japanese national (permanent resident · special permanent resident)”.  
⇒If you are a regular student and have “Student” visa status, please visit the link below to find scholarship information.

<https://www.waseda.jp/inst/cie/en/life/aid>

※If you have multiple nationalities and are a Japanese citizen, you cannot apply for scholarships for those who have “student” visa status. If you wish to apply for scholarships, please make the scholarship registration following the instructions in this guide.

## I-1-4 選考基準

### 奨学金は選考によって採用者が決まります。

奨学金の選考は、成績や家計を総合的に判断して行われます。

奨学金によっては、家計の基準を設けている場合もありますので、「I-2 各奨学金の概要 (P.8~P.18)」で確認してください。

また、奨学金の選考は奨学金登録書類（家計状況・奨学金登録票等）および成績に基づき所属研究科事務所（一部奨学金は学生部で選考）で行います。

自分はどうどうと迷った場合には、ためらわず奨学金登録を行ってください。

## I-1-5 奨学金の併給について

経済困窮度に応じて最大3種類の奨学金（日本学生支援機構奨学金／学内奨学金／民間団体奨学金）に採用される可能性があります。

民間団体奨学金については、原則として1人1団体の採用としますが、学外で個人的に応募し採用となった奨学金については、この併給制限は適用されません。ただし**団体独自に併給制限が規定されている場合がありますので、個人的に応募する際は注意してください。**大学推薦型の民間団体奨学金の推薦・採用を辞退することは理由を問わず原則として認められません。他の奨学金との併給を認めていない奨学金に個人応募する際はご注意ください。

学内奨学金を2つ以上併給することも可能ですが、多くの方に幅広く受給していただく観点から、併給者の人数は限られています。



経済上の理由から奨学金を希望する場合、「日本学生支援機構奨学金」を含めて出願することをお勧めします。

日本学生支援機構奨学金は、採用されると原則として標準修業年限内は継続して受給（貸与）できる安定した奨学金で、全奨学生数の80%近くを占めており、本学における経済支援の基本となる奨学金として位置付けられています。

## I-1-6 希望する奨学金を選択する際に考えるポイント

奨学金を選択する際には、以下「I-1-7～I-1-10」のポイントを参考にしてください。



## I-1-7 家計状況、支出予定金額の確認

大学生活で、学費、生活費等含め、支出はどのくらいになるかを把握し、それに対する家計の状況（貯蓄、年間の収入（今後の収入見込額））を家庭内できちんと把握し、資金が不足している（足りるが不安がある）場合、それを補うためにどうするか優先順位等を決めて、対応を検討する必要があります。

例えば、以下のような収支表を作成し、どのくらい資金が不足しそうか家庭内で話し合いましょう。

（例）修士1年生の場合（学費等の総額は2年間で検討する）

収入	金額	支出	金額
学資に使える貯蓄		学費等総額（2年分）	
学資に使える給与 (父母の給与等から毎月支出可能な額×2年分)		教科書・参考書等（2年分）	
学資に使える給与 (本人（配偶者）の給与等から毎月支出可能な額×2年分)		研究・調査のための交通費等（2年分）	
受給が確定している奨学金額（2年分）		家賃（2年分） ※更新料・初期費用含む	
小遣い		水道光熱費（2年分）	
アルバイト代（2年分）		通信費（2年分）	
その他収入		食費（2年分）	
		衣服費（2年間）	
		交際費（2年間）	
		その他費用	
収入合計（A）		支出合計（B）	

A - B がマイナスになる場合、その金額が大学生活を送る上で不足が見込まれる金額です。それを補うために、給付型奨学金の申請を行うのか、貸与型奨学金の申請を行うのか、アルバイトを増やすのか、もう少し家賃の低い物件を探すのかなどを検討しましょう。

奨学金はそれぞれ要件や支給対象人数が決まっているので、奨学金を希望する=必ずもらえるものではないことに注意が必要です。経済上の理由から奨学金の利用が必須であると考える場合は、採用率の高い貸与型奨学金への申請をおすすめします。

## I-1-8 返還の必要の有無

奨学金は、返還の必要のない給付型奨学金と卒業後に返還の必要のある貸与型奨学金と大きく2つに分かれます。貸与型は、返還時に無利子のものと有利子のものがあります。一部の貸与型奨学金については、地元にUターンして就職をすると返還が免除されるなどの制度を設けているものもあります。

主な給付型奨学金	主な貸与型奨学金
・早稲田大学独自の学内奨学金	・日本学生支援機構奨学金
・民間財団奨学金（給付型の方が多い）	・民間財団奨学金

## 1-1-9 奨学金申請から支給までの流れ

奨学金の申請から支給までの流れは、下表のとおりです。

それぞれの奨学金の申込・選考時期や手続きの詳細については、該当する奨学金ページを確認してください。なお、採否結果はMyWasedaの「奨学金情報照会」画面でも確認できます。表示が「出願」となっている場合は、奨学金登録が完了しており、選考中（結果待ち）の状態です。

※日本学生支援機構奨学金は、奨学金登録とは別にスカラネット入力等の手続きを完了して初めて「推薦」となります。採用となった場合は、表示が「採用」または「交付中」に変更されます。

一方で、年度末まで「出願」のままの場合は、不採用（選考により採用に至らなかった）であったことを意味します。

	申請・選考時期	採否結果通知・支給開始月
学内奨学金 ※主なもの 詳細はP.8～参照	春の奨学金登録（2月～3月） ▶選考は、5月～6月頃実施 ▶選考の案内は、「推薦者のみに通知」、「出願者全員に通知」など所属研究科事務所により対応が異なります（詳細は、所属研究科へ問合せてください）。  【2026年9月入学者のみ】 夏の奨学金登録（8月） ▶選考は、9月～10月頃実施	春の選考結果：7月上旬 ▶奨学金の支給は7月下旬（予定）  【2026年9月入学者のみ】 秋学期の選考結果：12月上旬 ▶奨学金の支給は12月下旬（予定）  結果通知方法：Wasedaメールにて通知
日本学生支援機構貸与奨学金 ※入学後に申請した場合  詳細はP.13～参照	春学期（一次）4月 ▶選考は、5月～6月頃実施 または 秋学期（二次）10月 ▶選考は、10月～11月頃実施	春の選考結果：7月上旬 ▶奨学金の支給は7月中旬  秋の選考結果：12月上旬 ▶奨学金の支給は12月中旬  結果通知方法：申請者全員にWasedaメールにて通知
日本学生支援機構貸与奨学金 ※入学前に申請した場合	入学前に採用が決定。	支給開始月：最短で4月（手続きの完了日によって異なります） (手続内容) ・入学後、「採用候補者決定通知」を所属研究科に提出する ・WEBから、「進学届」を入力する ※4月からの支給を希望する場合は、4月5日頃までに手続きを行う必要があります。 ※正確な日付は、採用候補者決定通知と引き換えにお渡しする書類を確認してください。
民間団体奨学金 ※公募以外  詳細はP.11～参照	春の奨学金登録（2月～3月） ▶選考は、団体によって異なります。	団体によって異なります。 団体より奨学課に結果が届き次第、Wasedaメールにて通知します。

## I-I-10 支給期間

奨学金の支給期間は、奨学金の種類によって異なります。詳細は、募集要項等でご確認ください。以下で、主なものをご紹介します。

	特徴等	主な奨学金
単年度支給型	支給は採用された1年間のみ	・学内奨学金（ほぼすべて）
継続支給型	家計の状況、成績の要件等、奨学金ごとに定められた所定の要件を満たすと、最短修業年限（修士課程（2年制）の1年生であれば2年間）内、受給可能。	・日本学生支援機構奨学金 ・民間団体奨学金（一部を除く）

なお、ほとんどの奨学金は、休学・留学中は奨学金の支給が停止になるなどの取り扱いが定められています。

## I-I-11 奨学金振込口座について

学内奨学金に採用された場合、奨学金は学生本人名義の口座に振り込まれます。学生本人名義の口座が正しく登録されていないと、奨学金の受給に支障が生じますので、奨学金登録と同時に、学生本人名義口座の確認を必ず行ってください。

**!**

**学生本人名義口座の確認方法**

①MyWasedaにログインする。  
 ②基本画面の左側メニューで、個人情報照会・変更 >「学生基本情報変更」を順にクリックする。  
 ③右側メインフレームに表示される画面で、学生本人名義の口座情報を確認する。  
     ・未登録の場合      ⇒ 学生本人名義の口座情報を登録する ※ローマ字不可  
     ・変更が必要な場合 ⇒ 正しい学生本人名義の口座情報に変更する ※同上

**【注意】父母名義の口座には振込みできません！**  
**登録口座の金融機関・支店等に統廃合があった場合には、必ず最新の情報に変更してください！**

※上記の画面操作の方法等を、奨学課WEBページに掲載していますので、併せて確認してください。  
 ※「日本学生支援機構奨学金」は、上記とは別に、スカラネット入力（WEBでの申込み）で学生本人名義の口座を登録が必要となりますので、十分注意してください。  
 ※民間団体奨学金は、財団の定めに従い、振り込みや手渡しでの支給となります。



# |-2 各奨学金の概要

## |-2-1 学内奨学金とは？

### 学内奨学金の特色



#### 学内奨学金を出願する前に必ずお読みください！

- ①学内奨学金とは、本学が独自に設置している奨学金のことで、その全てが返還不要の「給付」奨学金です。
- ②学内奨学金の多くは、校友・一般篤志家・父母・教職員など本学を支援してくださる多くの方々からの寄付により成り立っています。出願者は、その趣旨を十分に理解してください。また、採用学生は、自分が採用された奨学金名・趣旨を知らないといったことのないよう、奨学生としての自覚・責任をもって学生生活を送ってください。奨学生としてふさわしくない場合、採用を取り消し、給付済の奨学金の返還を求めることがあります。
- ③奨学生証授与式・奨学生の集い（寄付者と奨学生の親睦会）等が開催される奨学金に採用された場合には、必ず出席してください。
- ④標準修業年限で修了可能な人が対象です。※文学研究科哲学コース奨学金を除く
- ⑤原則として1年間（単年度）限りの支給です。次年度も奨学金を希望する場合は、改めて奨学金登録を行う必要があります。ただし、選考は毎年行われますので、前年度奨学金を受けていても、必ず採用されるとは限りません。
- ⑥奨学金登録で一括出願できる奨学金（P.8 1. 奨学金登録が必要な奨学金）を希望する場合、WEB申請フォームの学内奨学金をチェックしてください。なお、これらの一括出願できる奨学金については、特定の奨学金だけを希望することはできません。この他に、各研究科独自の出願手続が必要なものや、出願しなくとも成績等によって採用される奨学金もあります。
- ⑦学内奨学金を2つ以上併給することも可能ですが、受給は、原則として年間学費額を上限とします。
- ⑧法科大学院3年生（法学未修者）は、専門職学位課程1～2年生を対象とする奨学金の選考対象となります。
- ⑨奨学金額や支給対象は変更となることがあります。
- ⑩「大隈記念奨学金」は経済要件によらず、成績基準のみで選考を行っています。そのため「大隈記念奨学金」に関しては奨学金登録が不要ですが、「大隈記念奨学金」への申込・選考に関しては所属研究科事務所からメール等で通知がありますので、その指示に従ってください（選考方法・周知の仕方は研究科によって異なります）。
- 「大隈記念奨学金」の選考方法の概要は、奨学課WEBページからも確認可能です。奨学金のあらまし欄のリンクからご確認ください。
- https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/programs/other/
- ⑪懲戒処分を受けた場合、処分内容により奨学金の一部または全額の返還が求められます。



### 学内奨学金一覧

学内奨学金一覧は、WEBに掲載しています。詳細は以下をご確認ください。

学内奨学金は学部・大学院合わせて約150種類、給付金額は主に40万円（10万円～100万円）です。

#### I. 奨学金登録が必要な奨学金

奨学金登録で学内奨学金を希望した場合、MyWasedaの奨学金照会画面の表示が「学内奨学金－出願」の状況となります。奨学金に採用されると、奨学金名が表示され、採用（交付中・交付完了などの場合有）の状況も表示されます。奨学金に採用されない限りは、学内奨学金は出願の表示のままとなります。

**一覧表の中から、個別の奨学金を指定して希望することはできません。**

一部奨学金は、所定の手続きが別途必要になることがあります。その場合、主にWasedaメールやMyWasedaのお知らせにて通知されますので、毎日確認するようにしてください。

奨学金登録が必要な奨学金一覧表URL

https://waseda.box.com/v/scholorship-gakunai1



## 2. 奨学金登録が不要な奨学金

奨学金登録の有無に関わらず、成績等により自動で採用者を決定したり、要件を満たす方に申請や推薦の案内を行う奨学金です。主に Waseda メールや MyWaseda のお知らせにて通知されますので、毎日確認するようにしてください。

奨学金登録が不要な奨学金一覧 URL

<https://waseda.box.com/v/scholorship-gakunai12>



### 大学院博士後期課程研究者養成奨学金

優秀な研究者を養成することを目的とした大学院博士後期課程研究者養成奨学金は、授業料を免除されている学生（国費留学生、本学助手等）などを除く博士後期課程の標準修業年限内（1～3年）、および一貫制博士課程（1～5年）の標準修業年限内の在学生で、出願資格を全て満たし所定の出願書類を提出した者のうちから、所属研究科ごとに支給対象者を決定します。

出願資格等の詳細は、[以下の奨学課WEBページ](#)から確認してください。なお、本奨学金は奨学金登録不要です。

#### 奨学金額

研究科	奨学金額
政治学研究科、経済学研究科、法学研究科、文学研究科、商学研究科、教育学研究科（数学科内容学以外）、社会科学研究科、国際コミュニケーション研究科	40万円
基幹理工学研究科、創造理工学研究科、先進理工学研究科、情報生産システム研究科、環境・エネルギー研究科	50万円
教育学研究科（数学科内容学）、人間科学研究科、スポーツ科学研究科、アジア太平洋研究科、日本語教育研究科	60万円

奨学課WEBページ 大学院博士後期課程研究者養成奨学金

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/programs/doctoral-students/>



### ヤングリーダー研究奨学金

大学院生向けの研究奨学金 Sylff (The Sasakawa Young Leaders Fellowship Fund Program)

研究推進部研究支援課で募集を行っている奨学金です。最新の情報は研究支援課のWEBページから確認してください。

<https://waseda-research-portal.jp/research-fund/sylff/>



#### 奨学金設立の趣旨

ヤングリーダー研究奨学金は、日本財団と東京財団、早稲田大学が共同で行う研究奨学金プログラムで、国際性豊かなリーダーの育成を目的に、世界の主要な大学でおもに人文社会科学分野を研究する大学院生を対象としています。Sylff プログラムとは、国家・宗教・民族などのあらゆる諸問題が複雑化・多用化する現代社会において、文化や価値の多様性を尊重し、人類の共通の利害のために行動する人材を育てるグローバルなプログラムです。日本を含む世界44か国、69の大学・大学連合の、おもに人文社会科学分野を研究する大学院生を対象に奨学金を授与しています。将来を担うリーダーとしての資質を重視して選ばれた奨学金受給者 (Sylff フェロー) は、17,000名を超え、その多くが様々な分野で活躍しています (2026年)。

#### 募集時期

1月～4月（応募書類の提出締切は例年4月上旬頃を予定）

#### 選考時期

4月～6月（面接審査は6月予定）

#### 奨学金額

原則として20,000米ドル

(初・次年度に各10,000米ドルを支給します。ただし次年度については、初年度終了時の中間報告に対する審査後、支給可否を判断します)

#### 採用予定人員

1名程度

## 期間

---

2026年6月～2028年3月

※2027年3月までに修了・学位取得見込みまたは研究指導終了による退学予定の者は、2026年6月～2027年3月を選択すること。2028年3月は選択不可。

## 申請資格

---

- ①早稲田大学大学院修士課程、専門職学位課程または博士後期課程に在籍する正規学生で、支給期間を通じて学籍を有する者。
- ②人文社会科学に基づく研究によって、世界が直面する経済発展、社会システム、国際関係、人権、環境、情報、異文化理解等の諸問題に取り組み、かつ将来にわたって各界のリーダーになりうる資質を有する者。
- ③支給期間中に留学している学生は除く。
- ④原則として2026年4月1日現在35歳以下の者を優先。

(問い合わせ先) 研究推進部 研究支援課(ヤングリーダー研究奨学金 担当)

電話：03-3202-2568 E-mail : [sylff@list.waseda.jp](mailto:sylff@list.waseda.jp)

(選考) 書面審査、書面審査合格者を対象とした面接審査

(成果報告) 奨学生に採用された場合は、中間発表、成果発表を実施していただく予定です。また、成果報告書も提出していただきます。

## I-2-2 民間団体奨学金とは？

### 民間団体の奨学金の特色

- ①多くの奨学金が、一度採用されると修了時まで継続的に給付または貸与されます。
- ②民間団体奨学金は、原則としてひとり1団体の採用とします。すでに民間団体から標準修業年限まで支給されることになっている場合、改めて出願する必要はありません。
- ③他の奨学金（日本学生支援機構奨学金・学内奨学金等）と併用できない団体もあります。
- ④早稲田大学の代表として、大学の推薦を受けることとなります。  
決定した推薦ならびに採用を辞退することは、理由を問わず、原則として認められません。このことを承知した上で、大学の推薦を受けるようにしてください。
- ⑤大学から推薦されても、各団体での選考の結果、不採用となる場合があります。
- ⑥団体が不定期に奨学生を募集する場合または団体が直接奨学生を募集する場合（公募）には、募集要項をMyWaseda等で周知しますので、掲示には十分注意してください。
- ⑦採用後は各団体から指示される手続きを行ってください。また、早稲田大学の代表として、その団体が主催する奨学生証授与式・研修・懇親会・合宿等には必ず出席してください。これらが授業と重複した場合は、担当教員へ説明するための出席証明書を発行しますので、奨学課までご連絡ください。
- ⑧奨学金を受給したことにより、本人の進路が拘束されることはありません。
- ⑨標準修業年限で修了可能な人が対象です。

### 選考・推薦

財団法人・社団法人・民間企業などの多くの民間団体が奨学生を募集しています。本学に対して前年度に奨学生募集依頼のあった団体および定期的（隔年募集等含む）に募集する団体等をWEBページに掲載しています。希望する奨学金（貸与の場合は奨学金毎）について、奨学金登録のWEB申請フォームに入力してください（掲載内容は前年度実績のため本年度募集依頼中止・新規募集追加等、募集内容が変更になる場合もあります）。

情報生産システム研究科については、所在地が北九州市であるため、WEBページ掲載の民間団体奨学金の選考の対象にならない場合がほとんどですが、応募可能な団体がある場合には、研究科の掲示板等にてお知らせします。

なお、ほとんどの大学推薦型の給付奨学は、一括で推薦者を選考します。特定の民間団体を指定することはできません。

大学では、各団体の趣旨・募集資格に最も適した学生を主に以下の①、②のいずれかの方法で選考・推薦します。

①各団体の出願資格に相応しい推薦候補者を選考し、所属研究科事務所から学生本人に対して直接連絡する。

②各団体の募集要項をMyWasedaお知らせ画面・所属研究科事務所からWasedaメールもしくは研究科WEBページに掲示し、希望する学生の中から選考・推薦する。

大学での推薦後、面接試験を実施する団体があります。面接試験時には、その団体の設立の趣旨・目的等を十分理解し、面接に相応しい服装（スーツ等）で臨んでください。

### 必要書類

出願に必要な書類は、各団体で異なります。大学での選考後、推薦候補者に対して各団体専用の出願書類を配付します。

また、以下①②の書類については、ほとんどの団体が必要としていますので、民間団体奨学金を希望する場合には、奨学金登録で提出するもの他に別途用意をしてもらうことがあります。締切日を守り提出してください。

①「健康診断書」

…診断書の発行に便利なため、大学が春に実施する学生定期健康診断を必ず受診しておいてください。

②「成績証明書」

…1年生→修士課程・専門職学位課程は出身学部、博士後期課程は修士課程を修了した研究科が発行するもの。

(団体によっては、学部時代の成績証明書を必要とする場合があります)

2年生以上→所属研究科事務所(証明書自動発行機)が発行するもの。

③団体によって必要となるもの…家計支持者の所得証明書

大学での取りまとめが必要な奨学金は、財団の募集要項等に記載の申請期日より前に、大学独自の締切を設けますので、ご注意ください。

公募の奨学金で、大学での推薦書が必要な場合は、所属の研究科事務所にご相談ください。即時発行はできず、教員との面談を必須としているため発行まで2週間近くかかる研究科もありますので、早めに相談してください。

当該年度に団体から大学へ公募のお知らせがあった奨学金は、随時以下のページに情報を掲載しております。奨学金を希望する場合は、WEBページをお気に入り登録し、定期的に確認するようにしてください。

奨学課WEBページ 民間・地方団体奨学金「募集中の公募奨学金」掲載ページ

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/other-sources/>



## 成績基準

各団体奨学金の趣旨に最も適した学生を推薦します。  
ただし、修士1年生は学部成績、2年生以上は前年度までの成績優秀者を優先して推薦します。

## 家計基準

各団体の募集要項を確認してください。

## 採用後

- ①民間団体奨学金に採用された場合は、早稲田大学の代表として、その団体が主催する奨学生証授与式・研修・懇親会・合宿等には必ず出席してください。出席を怠ると、奨学金の交付を停止されたり、採用を取り消される場合もあります。
- ②年度末または年度の初めに各団体へ前年度の成績証明書・GPA証明書・在学証明書等を提出することとなりますが、団体から直接大学へ提出依頼があった場合には大学から提出しますので、予めご了承ください。

## 奨学金一覧

### 1. 奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（給付型）※一部貸与と併用のものを含む

給付の奨学金は一括で選考が行われますので、特定の団体を指定することはできません。  
大学から推薦されても団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（給付型）一覧表 URL  
<https://Waseda.box.com/v/scholorship-minkan11>



### 2. 奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（貸与型）

貸与奨学金は原則としてすべて無利子です。一括して選考が行われますので、特定の団体を指定することはできません。大学から推薦されても団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が必要な奨学金：大学推薦型（貸与型）一覧表 URL  
<https://Waseda.box.com/v/scholorship-minkan12>



### 3. 奨学金登録が不要な奨学金：公募型

大学宛にご案内のある奨学金については、奨学課のWEBページに掲載しております。奨学金を希望する学生は、WEBページをお気に入りに登録し、随時確認をするようにしてください。出願要件を満たしている奨学金を見つけた場合は、募集要項を熟読し、期限までに指定の申請を行うようにしてください。団体での審査の結果、採用されない可能性もあります。

奨学金登録が必要な奨学金：公募型一覧表 URL  
<https://Waseda.box.com/v/scholorship-minkan13>  
※あくまでも代表的なものとなります。



## I-2-3 日本学生支援機構奨学金とは？

### 概要

国の事業である日本学生支援機構奨学金（貸与）は、採用数が多く、採用されると原則として標準修業年限は継続して受給できる安定した奨学金制度です。無利子貸与の「第一種奨学金」と有利子貸与の「第二種奨学金」があります。本学でも、多くの在学生（学部学生の4,000名以上・大学院の1,000名以上）が利用しています。2024年度より開始された「授業料後払い制度」は本学では実施していませんので注意してください。

日本学生支援機構WEBページ  
<https://www.jasso.go.jp/>



**出願にあたり、日本学生支援機構WEBページに掲載されている動画「奨学金を希望する皆さんへ」を閲覧してください。**

日本学生支援機構WEBページ  
 ホーム》奨学金》申込みに関する手続き》進学後に申し込む（在学採用）》奨学金を希望する皆さんへ  
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/flow.html>



奨学金名称	奨学金額	2025年度定期採用実績（予約採用除く）
出願資格・概要		採用
第一種奨学金 【無利子】	修士課程／専門職学位課程：50,000円、88,000円から選択 博士後期課程：80,000円、122,000円から選択	321名
*貸与始期 4月入学者は2026年4月～ 9月入学者は2026年10月～ (初回振込時に、貸与始期まで遡及した金額が振り込まれます。) *収入基準は、P.14「家計基準について」を参照。		
第二種奨学金 【有利子】	50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円、190,000円、 220,000円 から選択 (190,000円、220,000円は法科大学院のみ選択可)	43名
*貸与始期 4月入学者は2026年4月～ 9月入学者は2026年10月～ (初回振込時に、貸与始期まで遡及した金額が振り込まれます。) *収入基準は、P.14「家計基準について」を参照。		
入学時特別増額貸与奨学金 【有利子】	100,000円、200,000円、300,000円、400,000円、500,000円から選択	7名

- ① 家計状況から増額貸与が必要と認められる者  
学生本人・配偶者の収入が日本学生支援機構が定める貸与額算定基準額が0円であること。
- ② ①以外の者で日本政策金融公庫の教育ローンを申し込んだが、融資条件を満たしていないながら、貸与を受けることができなかった者。  
日本学生支援機構が指示する以下の書類を提出することが条件となります。

※入学時特別増額貸与奨学金だけを利用することはできません。

※原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります（在学中は無利息）。

#### ※出願資格のない者

以下の(1)～(5)の者は、日本学生支援機構奨学金に出願することができません。

- (1) 収入基準額を超える者 (P.14家計基準についての「収入基準額表」を参照)
- (2) 標準修業年限内に修了できない者
- (3) 申込時・選考時・採用時のいずれかに休留学中の者
- (4) 日本学術振興会特別研究員に採用されている者
- (5) 外国人留学生（永住者・定住者・日本人（永住者）の配偶者、子・家族滞在（条件有）を除く）

#### （日本学生支援機構の奨学金を出願する前に必ずお読みください！）

- (1) この奨学金は貸与です。「もらう」ものではなく学生本人が「借りる」ものです。返還の義務があります。
- (2) 奨学生が学校を出てから返還するお金が、次の世代の奨学金として使われます。奨学金は、世代間をつなぐ支援の仕組みです。
- (3) 奨学金の貸与を受ける（申し込みをする）のは学生本人です。返還義務も本人にあります。
- (4) 入学時特別増額貸与奨学金のみの申し込みはできません。希望者は、必ず第一種奨学金または第二種奨学金とあわせて申し込みます。
- (5) 奨学金は学業成績不振等により、打ち切られる場合があります。
- (6) 休学、退学等により超過の振込を受けた場合は、超過分を返金する必要があります。

## 出願から採用までの流れ

日本学生支援機構奨学金を申し込むためには、下記①～④の4つの手続きを期限内に行うことが必要です。

これらの手続きを不備なく行うことで選考対象となります。

手続内容	手続期間	手続先	備考
①奨学金登録 WEB申請と必要書類の送付	春と夏（2026年9月入学者のみ）に実施 ※日程は表紙参照	学生部奨学課	詳細はP.21「奨学金登録について」を参照
②「日本学生支援機構貸与奨学金申込要項」の入手	春：4月10日～5月11日 秋：10月上旬～中旬	所属研究科事務所	▶奨学金登録とは別に、日本学生支援機構へ出願を行う必要があります
③スカラネット入力・およびマイナンバーの登録	春：4月10日～5月11日 秋：10月上旬～中旬	日本学生支援機構（WEB申請）	▶既に受給中の奨学金や予約で受給が決定している奨学金には出願しないでください
④「奨学金確認書兼地方税同意書」送付	春・秋共に ③の手続きから1週間以内	日本学生支援機構（郵送）	
⑤選考結果の確認	春：7月上旬 秋：12月上旬	出願者全員に対し、学生本人のWasedaメール宛に通知します。 必ず学生本人が内容を確認してください。	

※大学在校中に予約奨学生となっている場合は、上記とは別の手続きが必要です。

※スカラネット入力とは、奨学金申込の詳細を登録する日本学生支援機構のWEB上の手続きです。

※学生本人（および配偶者）のマイナンバー（個人番号・カードは不要）を確認しておいてください。

## 予約採用について

新入生ですでに予約採用候補者となっている方は、決定済の奨学金について入学後速やかに所属研究科へ採用候補者決定通知を提出し、所定の手続を行ってください。採用が決定している奨学金に奨学金登録であらためて出願しないようにしてください。

本学にて大学院予約採用を実施しているのは、以下の研究科となります。

- ・基幹理工学研究科 修士課程
- ・創造理工学研究科 修士課程
- ・先進理工学研究科 修士課程
- ・法学研究科法曹養成専攻（法科大学院） 入学年の1月（予定）に募集

## 併用貸与と移行について

「併用貸与」とは第一種・第二種を同時に受給することです。日本学生支援機構が定める収入基準内の場合のみ受給できます。

「移行」とは既に受給している奨学金をもう一方の種別の奨学金に、または第一種・第二種を同時に受給する併用貸与に変更することです。当該年度4月（二次採用（秋）の場合は10月）まで遡り変更されます。種別が他方に変わる移行の場合、【人的保証】では金額が4月（二次採用（秋）の場合は10月）に遡り清算されますが【機関保証】では、移行採用決定時までは移行前の奨学金を受給することとなり、「併用貸与」の期間が生じますので注意してください。

※保証制度の概要については、P.15を参照してください。

## 家計基準について

家計基準の判定は、学生本人（および配偶者）のマイナンバーにより、税情報に基づく基準にて日本学生支援機構が確認します。

〈年間収入基準額表（目安）〉

	第一種奨学金	第二種奨学金	第一種と第二種の併用
修士課程・専門職学位課程	299万円以内	536万円以内	284万円以内
博士後期課程	340万円以内	718万円以内	299万円以内

※本人が給与所得者の場合の目安の金額となります。大学では家計基準を満たしているか否かの判定ができません。奨学金を希望する場合は、申請を行い日本学生支援機構の採否結果を待ってください。

## 日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/document/shogakukin-simulator.html>

## 貸与期間について

貸与期間は標準修業年限までです（休学による休止期間を除く）。

## 貸与利率について

第二種奨学金および入学時特別増額貸与奨学金は利息付奨学金です。利率は貸与終了時に決定します。なお、利率の算定方法はスカラネット入力（インターネットでの申込み）時に、①利率固定方式（貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用）、②利率見直し方式（返還期間中、市場金利に合わせおおむね5年ごとに見直される利率が適用）のいずれかを選択します。いずれも上限利率は3%です。（入学時特別増額は原則として第二種奨学金の利率に0.2%上乗せした利率になります。）

利率の詳細は日本学生支援機構WEBページでご確認ください。

## 第二種奨学金の貸与利率

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo\\_2shu/riritsu/index.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/riritsu/index.html)

## 保証制度について

## I. 保証制度の概要

日本学生支援機構奨学金の申込に際して、スカラネット入力（インターネットでの申込）時に保証制度（人的保証または機関保証）を選択する必要があります。ここで選択する保証区分によって、今後の手続や提出書類等が大きく異なります。保証制度の変更は原則認められませんので、十分に検討して選択してください。

## ・人的保証制度（連帯保証人・保証人を選任する場合）とは

奨学金の貸与を受けるにあたり、連帯保証人（原則父または母）および保証人（父母・本人配偶者を除き、連帯保証人とは別生計の65歳未満かつ4親等以内の親族）<sup>(※1)</sup>が、受給・返還の保証をする制度です。返還が延滞した場合、連帯保証人・保証人に返還する義務が生じます。また、虚偽の申告をした場合や、採用決定後に連帯保証人・保証人の選任ができなくなった場合、採用取消となります。高齢の親族しかいないなど、保証人等の選任に不安がある場合は、機関保証制度を選択してください。

※1 例外として、4親等以内の親族でない人を選任できる場合があります。詳しくは「日本学生支援機構貸与奨学金案内（日本学生支援機構WEBサイトにて公開）」にてご確認ください。

○メリット 奨学金の貸与月額をそのまま受給できる。

●デメリット 申込時に連帯保証人・保証人を選任し、返還誓約書（採用手続）提出時に連帯保証人・保証人の署名・実印捺印・印鑑登録証明書等が必要になる。返還時には連帯保証人・保証人に返還の義務が発生する場合がある。

## ・機関保証制度（機関保証加入を選択し、保証依頼書を提出する場合）とは

奨学金の貸与を受ける学生が一定の保証料を保証機関に支払うことにより、在学中及び返還中に保証機関の保証を受けることができる制度です。保証料は月々の奨学金振込（貸与月額）から差し引かれます（例：貸与月額50,000円—保証料約2,200円）。返還が延滞した場合には、保証機関が本人に代わり日本学生支援機構へ代位弁済します。その際本人は、保証機関に返済することが必要です。（返還の義務が無くなるものではありません。）機関保証制度の詳細は、「日本学生支援機構貸与奨学金案内（日本学生支援機構WEBサイトにて公開）」にてご確認ください。

○メリット 連帯保証人・保証人を立てる必要がない。

●デメリット 振込時に貸与月額から保証料が差し引かれる。

## 2. 保証制度別の必要書類等について

採用後、返還誓約書（採用手続書類）を提出する際、書類作成方法および添付書類が選択した保証制度別で異なります。詳細は、「日本学生支援機構貸与奨学金案内（日本学生支援機構WEBサイトにて公開）」にて確認してください。

### 採用と返還誓約書の提出について

採用が決定すると、初回振込が行われます。初回振込月の下旬ごろ所属研究科事務所を通じて返還誓約書が配付（※）されます（振込が先行します）。返還誓約書は指定の期日（採用月から約2ヶ月後）までに必ず作成・提出してください。

作成には連帯保証人、保証人の署名押印、印鑑証明書等の提出が必要になります（人的保証の場合）。

返還誓約書が未提出の場合、奨学金の支給が停止されたり、廃止され即時の返還を求められることがあります。

※採用時期によっては学生本人宛に郵送する場合があります。

### 採用後の連絡について

奨学課からの連絡はMyWasedaのお知らせ・メールを通じて行います。毎日確認する習慣をつけてください。これらを確認していないことによる不利益は一切考慮されませんので、転送設定をする、定期的に確認するなど、十分注意してください。また、連絡は原則学生本人に対して行います。必要に応じ学生自身でご家族へ連絡、相談するようにしてください。

### 継続手続と適格認定（成績による廃止・停止）

採用されると原則として標準修業年限は継続して受給できる奨学金制度ですが、継続手続（毎年12月～1月ごろ実施）を怠った場合、および延長生（留年）が確定した場合は毎年度末に実施される適格認定により奨学金は廃止または停止となります。

日本学生支援機構 貸与奨学金に関する在学中の手続き WEBページ 適格認定

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/tekikaku\\_nintei.html](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/taiyo/tekikaku_nintei.html)



### 学籍異動（留学・休学・退学）の場合の異動手続等について

- 各種手続を行う場合は事前に返還誓約書の提出が必要です（改氏名・口座変更除く）。
- 留学時（在学扱い留学含む）も貸与を希望される場合、手続きは不要です。休止を希望される場合は休止の手続きを行ってください。休学での留学中に貸与を希望する際は、留学前に「留学奨学金継続願」を提出してください。なお、第二種奨学金については、留学によりカリキュラム上やむを得ず学年延長となる場合は、「貸与期間延長願」を提出し日本学生支援機構の審査を経ることにより1年以内の期間貸与を延長することが可能です。
- 辞退・休学・復学および退学の場合は必ず「異動願」を提出してください。なお、休学期間中は奨学金は休止となります。また、学籍状態が遡及し振込超過が発生した場合は、日本学生支援機構の指導により超過分を返還する必要があります。
- 貸与月額の変更、利率の算定方法の変更、改氏名、奨学金振込口座の変更の際はいずれも奨学課への届出が必要です。期限があるものもありますので、必ず事前に確認してください。

奨学課WEBページに各種願（届）の様式を掲載しています。

日本学生支援機構 各種願（届） 奨学生の異動手続

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/jasso/procedures/>



### 懲戒処分について

懲戒処分が課された場合、処分内容や停学期間等に応じて奨学金が廃止または停止となります。

### 返還について

- 奨学金の返還は口座振替により行われます。貸与終了時に必ず返還用引落口座（リレーロ座）の口座振替加入を行ってください。
- 返還は貸与終了の翌月から数えて7か月後に返還用引落口座からの引落が開始されます。  
返還方法は、返還誓約書提出時に①月賦／②月賦と半年賦の併用のいずれかを選択することになります。
- 口座引落が不能の場合延滞となります。返還を延滞すると延滞金が課され、人的保証の場合は連帯保証人や保証人への請求が行われます。場合によっては法的の手続が行われることがありますので、返還にあたっては延滞しないよう十分注意してください。

## 在学猶予および返還救済制度について

貸与終了後も引き続き在学している場合や進学した場合は、在学猶予願を申請することにより、在学中の返還開始が猶予されます。また、離籍後でも経済状況等に応じた猶予制度や減額返還制度があります。

在学猶予手続きについては、裏表紙（内面・PDFデータ版の場合、最終ページから数えて2ページ目）を参照してください。

## 大学院第一種奨学生「特に優れた業績による返還免除制度」について

詳細については、貸与終了年度の12月下旬頃に奨学課WEBページ等でお知らせします（予定）。

大学院第一種奨学生のうち、以下の申込要件を満たす者は、申請により選考のうえ認定されると、当該課程で受給した第一種奨学生（全額または半額）の返還が免除されます。

返還免除者数は下記①。①の申込資格を満たす奨学生の30%程度（2024年度実績）と、必ずしも狭き門ではありません。

また、当該課程在学中のうち第一種奨学生の貸与期間中における学内および学外での（専攻分野に関する）研究活動・学業の成果・業績が対象になり、学位論文や教務補助等も業績として評価される場合があります。（研究科によって異なります）

申請に関する詳細は、対象となる年度の12月下旬頃（予定）にお知らせします。

**【注意】申請できるのは、「奨学生の貸与が終了する年度」に限られます。課程の修了年度ではありません。**

### 1. 申込資格：次の①②を全て満たす者

①2004年度以降に採用された大学院第一種奨学生で、当該年度末までに貸与を満期終了する者、または当該年度中に貸与終了の者（9月修了者・短縮修了者・奨学生辞退者等を含む）

\*満期終了以外の貸与終了者は、奨学課にて「異動願」等の提出手続を行っている必要があります。未手続の場合は申込資格がありません。

②在籍する当該課程における第一種奨学生の貸与期間中に、自分の専攻分野で、下記「4. 返還免除の対象業績一覧」のうち所属研究科の定める《対象業績》をあげた者。

### 2. 申請方法・スケジュール等

詳細については、対象となる年度の12月下旬頃（予定）に所属研究科事務所よりお知らせします。

### 3. 返還免除者および免除額の決定

選考は、所属研究科で学内および学外の業績について総合的に評価を行い、大学の選考・推薦を経て、日本学生支援機構が最終的に返還免除者および免除額を決定します。

（参考）返還免除額のモデルケース：2026年度入学生（2026年4月から奨学生を受け、満期終了する場合）

課程区分	貸与月額（貸与総額）	全額免除額	半額免除額
修士課程・専門職学位課程	88,000円（2,112,000円）	2,112,000円	1,056,000円
博士後期課程	122,000円（4,392,000円）	4,392,000円	2,196,000円

### 4. 返還免除の対象業績一覧

以下の1～10の項目のうち、所属研究科が定める業績（学内および学外）が《対象業績》となります。

自分のあげた業績が、《対象業績》に該当するか否かは、所属研究科事務所に確認してください。

なお、IIについては、返還免除内定者のみ該当する業績となります。

業績の種類	日本学生支援機構が定める評価基準
1 学位論文 その他の研究論文	学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること。
2 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること。
3 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期の課程において修得し、若しくは涵養すべきものについての試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること、又は、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期の課程において修得すべきものについての審査の結果が教授会等で特に優れていると認められること。
4 著書、データベースその他の著作物 (前項1及び2に掲げるものを除く)	前項1及び2に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること。
5 発明	特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること。
6 授業科目の成績	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること。
7 研究又は教育に係る補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること。
8 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること。
9 スポーツの競技会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること。
10 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること。
11 その他機関が定める業績	返還免除内定者は、日本学生支援機構が定める貸与奨学生の停止または廃止の事由（貸与奨学生規程第19条第2項又は第21条第1項）に該当することなく修業年限の終期よりも前に貸与期間が終了となる場合は、修了する見込みであること。

※上記の内容は2025年度現在のものです。日本学生支援機構の政策により、変更になる場合があります。

## 5. 返還免除の認定対象外について

日本学生支援機構による制度変更により、2023（令和5）年度以降に博士後期課程（一貫制博士課程含む）において第一種奨学生として採用された者（※1）で、同課程在学中に国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」もしくは「次世代研究者挑戦的研究プログラム」（※2）（以下、「フェローシップ事業等」という。）、または「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業 次世代AI人材育成プログラム」（※3）（以下、「BOOST」という。）による支援を受ける場合は、その支援期間にかかわらず、特に優れた業績による返還免除制度の認定の対象外となります。

（※1）一貫制博士課程の学生で、博士後期課程相当への進級は2023（令和5）年度以降であるが、2022（令和4）年度までに当該課程で第一種奨学生として採用された者は除く。

（※2）本学では「早稲田オープン・イノベーション・エコシステム挑戦的研究プログラム（W-SPRING）」が該当

（※3）本学では「早稲田次世代AIイノベーション・エコシステム挑戦的研究プログラム（W-SPRING-AI）」が該当

なお、博士後期課程返還免除内定者がフェローシップ事業等の支援を受けた場合は、内定は取消しとなり、返還免除制度の認定の対象外となります。

また、2022（令和4）年度までに第一種奨学生として採用された者は、フェローシップ事業等またはBOOSTの支援を受けている場合でも特に優れた業績による返還免除制度への申請は可能です。

この制度変更に関する経緯と概要は、以下の日本学生支援機構WEBページからご確認ください。

○【博士（後期）課程】特に優れた業績による奨学金返還免除の対象外となる者

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/choufukukinshi.html>



○博士課程学生に対する特に優れた業績による奨学金返還免除の取扱いに係るQ & A

[https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2023/11/004\\_r4\\_qa\\_chofukukinshi-1.pdf](https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2023/11/004_r4_qa_chofukukinshi-1.pdf)



○特に優れた業績による奨学金返還免除制度との重複利用ができない経済的支援事業の追加に係るQ & A

[https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2024/09/qa\\_chofukukinshi-2.pdf](https://www.waseda.jp/inst/scholarship/assets/uploads/2024/09/qa_chofukukinshi-2.pdf)



## 6. 教師になった者に対する奨学金返還支援制度について

優れた教員人材確保に向けた奨学金の返還支援として、日本学生支援機構第一種奨学金の貸与を受ける学生（修士課程または専門職学位課程）のうち、修了の翌年度から正規教員として在職する等の所定の要件に該当する者を対象として返還が免除される制度です。

対象者の要件等は、以下の奨学課WEBページからご確認ください。

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/aid/jasso/forgiveness/>



## 授業料後払い制度（大学院修士段階）について

2024年秋から国の制度として「授業料後払い制度」が開始されました。本学においては、本制度は導入していません。

## I-2-4 在留資格が「留学」の場合／For the students with “Student” visa

※在留資格が「留学」の場合は、本誌Challenge記載の方法で奨学金登録することはできません。

\*Please note if you have “Student” visa, you cannot apply for scholarships as the procedure written in this booklet.

### ○申請できる奨学金について /Available Scholarships

「留学」の在留資格を持つ正規学生は、以下の奨学金に申請することができます。

- ・学内奨学金
- ・大学推薦による学外奨学金
- ・公募による学外奨学金

If you are a regular student and have “Student” visa status, you can apply for the scholarships for international students as below.

- ・Waseda University Scholarships
- ・External Scholarships with University Recommendation
- ・Open External Scholarships

本学で紹介できる奨学金について以下リンクから確認できます。

Please visit the link below to find scholarships information for international students.

(<https://www.waseda.jp/inst/cie/en/life/aid>)



もし、入学前に奨学金に申し込みたい場合は、ご自身で奨学金情報を調べてください。

以下リンクより、JASSOが提供する留学生向け奨学金のガイドブックを確認できます。

If you would like to apply for the scholarships before entrance, please look for the information by yourself. You can find scholarship information provided by JASSO from the link below.

([https://www.jasso.go.jp/en/study\\_j/scholarships/brochure.html](https://www.jasso.go.jp/en/study_j/scholarships/brochure.html))



[在留資格が「永住者」「特別永住者」「定住者」「日本人（永住者・特別永住者）の配偶者等」の外国籍学生の方へ]

2026年度版奨学金情報Challenge大学院学生用は日本語版のみご用意しています。（英語版はありません。）

[For the students who have foreign nationalities with visa status such as “permanent resident”, “special permanent resident”, “long-term resident”, “spouse or child of Japanese national (permanent resident · special permanent resident)”]

This booklet (2026年度版奨学金情報Challenge大学院学生用) is provided only in Japanese. (No English version)



# |-3 奨学金登録

## |-3-1 概要

奨学金登録は、早稲田大学独自の制度です。

早稲田大学内で選考・推薦者を決定する奨学金の受給を希望する場合は、「奨学金登録」を必ず行う必要があります。



奨学金登録は、「WEB出願」と「必要書類の提出」を「期限内」に行なうことで完了します。

奨学金登録を行う場合は、以下の表に記載されている該当ページを熟読した上で準備を行ってください。

	手続内容	該当ページ
①	奨学金登録スケジュール	P.21
②	WEB申請	P.22～P.28
③	必要書類の提出	P.29～P.37

## |-3-2 奨学金情報照会画面について

奨学金の申請情報や、受給状況（個人で申請し、結果を大学で把握していない奨学金は除く）は、MyWasedaの「個人別奨学金照会」から確認することができます。日本学生支援機構奨学金の奨学生番号も、こちらで確認することができます。

MyWaseda ログイン  
> (画面左側メニュー) 奨学金関連  
>個人別奨学金照会

### 誓約事項

奨学金登録にあたり、以下の誓約事項に同意した上で登録を行ってください。

1. 本奨学金登録において、申請した内容に虚偽の申請をした場合には採用が取り消されること。また、大学の求めに応じ、家計状況等の確認のため、指定された書類以外の証明書類の提出、または申告をすること。
2. 奨学金は人物・学業成績の優秀な人材に対して支給されることを自覚して、採用された場合は、学生の模範としての意識を強く持ち、規範となる行動をとること。
3. 奨学生に採用された後、休学・退学（抹籍含む）や奨学生としてふさわしくないと判断された場合には、給付または貸与額（全部または一部）を返金すること。

# 奨学金登録について

## 2-1 奨学金登録～採用のスケジュール

### 春の奨学金登録・春の選考

奨学金を希望する人は、登録と申込みの時期を確認しよう！

#### 1月下旬 | ◆奨学金情報Challenge公開（奨学課WEBサイト公開&冊子の配布）

▶奨学金の種類や条件を確認し、自分に合った制度をチェック！

#### 2月中旬～3月下旬 | ◆春の奨学金登録（詳細はP.22～参照）

▶学内・民間団体・日本学生支援機構貸与奨学金を希望する場合は、この「奨学金登録」を必ず行ってください。  
▶2026年9月入学者を除く全ての大学院生は、本年度の奨学金登録はこの機会のみとなります。

対象	新入生	2026年4月入学の新入生
	在学生	2025年9月以前入学の在学生

① 申請期間：新入生：3月4日（水）～3月25日（水）消印有効  
在学生：2月2日（月）～3月13日（金）消印有効

【手続内容】WEB申請フォーム入力、必要書類の提出（郵送）

#### 4月中旬～ | ◆日本学生支援機構貸与奨学金申込

▶日本学生支援機構奨学金（貸与型）を新規で希望する場合は、奨学金登録とは別に以下の手続きを必ず行ってください。  
① 申請期間：4月10日（金）～5月11日（月）

【手続内容】スカラネット入力・マイナンバーの登録（WEB）・奨学金確認書兼同意書の送付（郵送）

【注意事項】詳細は、4月上旬から所属研究科で配布する申請要項を確認してください。

#### 4月下旬 | ◆奨学金登録結果の通知

▶奨学金登録を完了した方には、Wasedaメール宛に「登録完了のメール」を送付します。必ず確認してください。

① 完了メール送付期間：4月22日（水）～4月24日（金）

【手続内容】

① 奨学金登録完了の確認（Wasedaメール宛に奨学金登録完了メールを送付します）

② 奨学金申請情報の確認

奨学金申請情報は、MyWasedaログイン後、画面左側メニューの「奨学金関連」→「個人別奨学金照会」から確認してください。

#### 4月下旬～ | ◆各奨学金の選考

▶学内奨学金や民間団体奨学金の選考候補者になった場合は、Wasedaメール等でご連絡する場合があります。こまめにメールを確認し、奨学課からのメールを見逃さないようにしてください。

#### 7月上旬～下旬 | ◆各種奨学金の採用結果通知、奨学金支給日

▶申請した奨学金の【結果通知、奨学金支給開始日程】は以下の通りです。

奨学金	結果通知	奨学金支給日
日本学生支援機構貸与奨学金	7月上旬 ▶Wasedaメールを確認してください。 ▶申請者全員に通知します。	7月中旬 ▶7月下旬頃、採用手続きをWasedaメールにてお知らせします。貸与奨学金に採用された方は「返還誓約書の提出」が必要です。
学内奨学金	7月中旬： ▶Wasedaメールを確認してください。 ▶学内奨学金の希望者全員に通知します。	7月下旬 ▶支給日は、奨学金ごとに異なる場合があります。
民間団体奨学金	団体より日程などが異なります。選考・採用スケジュールは、推薦候補者に所属研究科事務所または奨学課から個別に連絡します。	

## 2-2 WEB申請について

WEB申請を完了すると、奨学金登録票（A）、（B）、（C）の印刷が可能になります。時間に余裕をもってWEB申請を完了してください。

### 《概要》

#### ①奨学金申請のためのWEB申請画面にアクセスする。

**新入生**：UCAROの受験一覧から「合否照会」を押すと、合否結果の画面が表示されます。



左記の画面を下にスクロールすると、下記のボタンが現れます。



「奨学金申請ページログイン情報/Scholarship Application Login Informationを印刷する」を選択します。  
【奨学金申請ページログイン情報通知】(PDF)が表示されますので、PDFに記載されているログイン手順に沿って申請画面にアクセスしてください。  
このボタンは、3月4日以降、表示されます。

**在学生**：MyWasedaへログインします。



MyWaseda ログイン後、  
> (画面左側メニュー) 奨学金関連  
> 奨学金申請 (奨学金登録票 A)  
をクリックすると、入力画面に進みます

#### ②次ページ以降に記載されているStep 1からStep 3までの該当する部分を入力していく。

#### ③Step 4で最終確認ボタンを押し、入力情報を登録した後、ダウンロードした「奨学金登録票（A）、（B）、（C）」を申請書に同封し、登録期間内に郵送する。

※「奨学金登録票（C）」は、父、母、本人（配偶者）の所得証明書の表紙としてホチキス留めします。



最終確認画面にて入力した内容をよく確認し、修正の必要がある場合は「登録」前に各Stepにて修正してください。

Step 4の最終確認画面で「登録」をクリックした後で修正事項を見つけた場合は奨学課WEBサイトに「登録」の解除方法に関するお知らせを掲示しますので、その指示に従ってください。

その際、学籍番号（新入生は入学予定研究科と受験番号）と学生氏名を必ずお知らせください。

## 《Step 1 基本情報》

学生本人の情報を入力します。

### 《入力上の注意》

- 新入生は学籍番号欄ではなく、「受験番号」欄のみ入力してください。新入生の氏名はカタカナで表記されますが、問題ありませんのでそのまま入力を進めてください。
- 申請理由は全員入力必須です。奨学金を希望する理由を具体的に分かりやすく130文字以上、200文字以内で入力してください。
- 「本人学歴・経歴等」欄について、大学卒業～所属研究科入学までの学歴・経歴等を入力してください。なお、受験準備・自宅学習期間等も含めて入力してください。

Step1. 基本情報

基本情報			
学籍番号	3426D111	受験番号	
氏名	早稲田 太郎	フリガナ	ワセダ タロウ
入学年月	2026年04月		
住所	本人 〒169-0051	新宿区西早稲田1-99-999	
家族	〒169-0051	新宿区西早稲田1-99-999	
家族住居区分	<input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 貸貸		
電話番号	本人 電話 03-3333-4444	携帯番号 080-1111-2222	E-mail [入力欄]
家族	電話 03-3333-7777	父:携帯 090-1111-3333	母:携帯 [入力欄]
E-mail [入力欄]			
申請理由 (200文字以内で入力してください)			
申請理由	奨学金を受給することで父母の学費負担をできるだけ減らし、研究に集中する環境を整えたいと考えております。そして……		
本人学歴・経歴等			
大学卒業			
2026年3月卒業		大学卒業	

### 《注意！》

海外住所の場合、郵便番号は「000-0000」としてください。また、電話番号も全て「0」で入力してください。

申請理由は、130字以上200字以内で書いてください

## 《Step 2 家族情報》

ご家族の情報を入力します。

### 《入力上の注意》

- ご両親の勤務先・在職期間は2026年4月1日時点（2026年9月入学者は9月1日時点）の情報を入力してください。
- ご両親が無職の場合、雇用形態に「無職」と入力してください。
- ご両親が生別（離婚等）または死別の場合には必ず必要項目を入力してください。
- 父・母・学生本人・配偶者の全員を必ず入力してください。
- 父母が死別・生別（離婚等）の場合は、現在の扶養者を入力してください。また、父母欄下の該当年月や遺族年金・養育費受給の有無・学費負担者まで必ず入力してください。
- 学生自身が家計支持者の場合や、独立生計を希望する場合にも、必ず父母等の両方を含めて全員を入力してください。
- 学生本人の在職期間については、アルバイト（または定職）における在職期間を入力してください。
- 複数のアルバイトを行っている場合は、主となるアルバイトを入力してください。

Step2. 家族情報

家族情報			
父またはこれに代わって世帯を支える者			
父	氏名 早稲田 太郎	生年月日 1990/05/17	4月1日現在の年齢
職種 看護師	在籍期間 25年□ヶ月	雇用形態 正社員	
勤務先 株式会社ABC			
母	氏名 早稲田 花子	生年月日 1985/10/17	4月1日現在の年齢
職種 看護師	在籍期間 5年□ヶ月	雇用形態	
勤務先			
本人	氏名 早稲田 太郎	生年月日 1990/12/01	4月1日現在の年齢 25
職種 看護師	在籍期間 □年□ヶ月	雇用形態	
勤務先			
配偶者	氏名 [入力欄]	生年月日 [入力欄]	4月1日現在の年齢 [入力欄]
職種 看護師	在籍期間 □年□ヶ月	雇用形態	
勤務先			
※生年月日はYYYY/MM/DD形式で直接入力、またはファイルをクリックするとカレンダーが表示されます。			
父または母が死亡の場合、A・Bを必ず記入			
A	死亡年月 [入力欄]	年□月	
B	遺族年金の受給 ○有 ◉無		
父または母が生別（離婚等）の場合、C・D・Eを必ず記入			
C	生別年月 [入力欄]	年□月	
D	養育費の受給 ○有 ◉無	養育費年額 [入力欄]	

### 《Step 3 希望奨学金》

希望奨学金を入力します。

#### 《入力上の注意》

- 申請を希望する奨学金にチェックを入れてください。（現在受給中または予約採用で受給が決定している方は、日本学生支援機構奨学金には、チェックを入れないでください。）なお、登録後は希望奨学金の変更はできませんので、慎重に選択してください。
- 日本学生支援機構奨学金の「予約採用」に関しては入力不要です。
- 民間貸与奨学金は当該年度に申請可能な奨学金が表示されます。

Step3. 希望奨学金

希望奨学金

奨学金の種類	
日本学生支援機構	<input checked="" type="checkbox"/> 第一種(無利子) <input checked="" type="checkbox"/> 第二種(有利子)
学内奨学金	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての学内奨学金
民間給付	<input checked="" type="checkbox"/> 全ての給付
民間貸与	<input type="checkbox"/> ●●財団 <input type="checkbox"/> ●●奨学金 <input type="checkbox"/> ●●奨学財団

受給予定（予約採用が決定している場合のみ）

日本学生支援機構奨学金予約採用番号  入力不要  予約採用 入力不要

[戻る](#) [一時保存](#) [最終確認へ](#)

#### 日本学生支援機構奨学金の申請を希望される方へ

- ①日本学生支援機構奨学金の貸与を既に受けている方（予約採用にて受給予定の方を含む）は希望する必要はありません。
- ②現在、第二種（または第一種）を受給していて、新たに2026年度から第一種（または第二種）を追加したい場合（※移行を含む）、新たに受給したい（追加したい）奨学金の方を選択してください。なお、奨学金登録のみでは日本学生支援機構奨学金の申請は完了しません。必ず4月10日(金)～5月11日(月)の間に所属研究科事務所にて「日本学生支援機構貸与奨学金申込要項」を受け取り、期間内にスカラネット入力・必要書類の提出をしてください。
- ③入学時特別増額貸与奨学金を選択する欄はありません。後日、スカラネット入力（インターネットでの申込み）の際に出願することができます。
- ④「授業料後払い制度」は実施していません。



## 「登録」をクリックする前に、もう一度チェックしてみてください。

- |                          |  |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 入力した情報は、登録日時点ではなく、 <b>2026年4月1日時点</b> （2026年9月入学者は9月1日時点）の情報ですか。 |
| <input type="checkbox"/> | （新入生のみ）「学籍番号」欄には何も入力せず、「受験番号」欄に受験番号を入力しましたか。                     |
| <input type="checkbox"/> | 電話番号等は、学生本人や家族と連絡がとれる連絡先を入力しましたか。                                |
| <input type="checkbox"/> | 少しでも働いて収入がある場合は、「無職」や「専業主婦（夫）」等と入力せず、適切に必要項目を全て入力しましたか。          |
| <input type="checkbox"/> | 父母が生別（離婚等）または死別の場合は、必要項目を全て入力しましたか。                              |
| <input type="checkbox"/> | 「希望奨学金」欄では、希望するもの（採用が決定しておらず、これから新たに申請するもの）のみを全てチェックしましたか。       |

## 《Step 4 最終確認》

こちらの画面でStep 1からStep 3まで入力した内容を確認します。修正事項がないか慎重に確認して、修正事項がある場合は該当するStepに戻って修正を行い、最後に誓約事項を確認・チェックを入れて『登録』をクリックします。特にメール等での登録完了のお知らせは届きません。こちらで入力は終了となりますが、この入力だけでは『奨学金登録完了』とはなりません。必ず必要書類を奨学課まで期間内に郵送してください。



- Step 4 最終確認画面で入力した内容をここで確認して、修正事項がある場合は該当する「Step」に戻って再入力してください。なお、「登録」をクリックした後で修正事項を見つけた場合は「奨学課WEBサイト」に「登録」の解除方法にお知らせを掲示しますので、その指示に従ってください。

Step4. 最終確認

入力内容を確認してください。

基本情報																			
学籍番号	3426D111	受験番号																	
氏名	早稲田 太郎	フリガナ																	
入学年月	2026年04月																		
住所	〒 169-0051 新宿区西早稲田1-99-999																		
家族	〒 169-0051 新宿区西早稲田1-99-999																		
家族住居区分	<input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 賃貸																		
電話番号	<table border="1"> <tr> <td>本人</td> <td>電話</td> <td>03-3333-4444</td> <td>携帯番号</td> <td>080-1111-2222</td> <td>E-mail</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>電話</td> <td>03-3333-7777</td> <td>父：携帯</td> <td>090-1111-3333</td> <td>母：携帯</td> </tr> <tr> <td></td> <td>E-mail</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>	本人	電話	03-3333-4444	携帯番号	080-1111-2222	E-mail	家族	電話	03-3333-7777	父：携帯	090-1111-3333	母：携帯		E-mail				
本人	電話	03-3333-4444	携帯番号	080-1111-2222	E-mail														
家族	電話	03-3333-7777	父：携帯	090-1111-3333	母：携帯														
	E-mail																		
申請理由	奨学生奨学金を受給することで父母の学費負担をできるだけ減らし、研究に集中する環境を整えたいため																		
本人学歴・経歴等																			
大学卒業																			
2026年3月	早稲田大学 卒業																		
1件	所属研究科入学まで																		
開始年月(大学卒業)	終了年月	学歴・経歴																	
2022年4月	2026年3月	早稲田大学																	

## 《注意！》

新入生の氏名はカタカナで表示されますが、問題ありません。

## 《Step 5 申請内容のダウンロード》

最終確認画面で登録ボタンをクリックすると下記画面になります。画面左上の『A票ダウンロード』をクリックすると入力した内容が反映された「奨学金登録票（A）、（B）、（C）」の3つのPDFが作成されますので、3つとも印刷し、申請書類として所得証明書等他の必要な書類と併せて奨学課まで期間内に郵送してください（不備や不足書類がなければ、以上で登録完了となります）。

登録申請が正常に完了しました。

奨学金登録状況の確認（大学院）

A票ダウンロード 登録未完了

基本情報 家族情報 申請内容 希望奨学金

【基本情報】

学籍番号	3426D111	登録番号	ワセダ タロウ
氏名	早稲田 太郎	フリガナ	
入学年月	2026年04月		
住所	本人	〒 169-0051 新宿区西早稲田1-99-999	
	家族	〒 169-0051 新宿区西早稲田1-99-999	
家族住居区分 <input checked="" type="radio"/> 持家 <input type="radio"/> 賃貸			
電話番号	本人	電話	03-3233-4444
	家族	電話	03-3333-7777
		E-mail	
E-mail			

申請理由  
奨学金を受給することで父母の学費負担をできるだけ減らし、研究に集中する環境を整えたいため

本人学歴・経歴等

※画面右上に「登録未完了」と表示されますが、このまま進んでください。

○A票ダウンロードをクリックする（クリックするとZIPファイルが作成されるのでクリックする）。

名前	種類	圧縮サイズ	パスワー
 A_3426D111_20260000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	74 KB	無
 C_20260000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	38 KB	無
 C2_20260000.pdf	Adobe Acrobat Docum...	120 KB	無

○上記のようにPDFが3つ作成されるので「A\_学籍番号\_2026〇〇〇〇（入力した日付）.pdf」、「C\_2026〇〇〇〇（入力した日付）.pdf」および「C2\_2026〇〇〇〇（入力した日付）」の3つを印刷してください。

○「奨学金登録票（A）提出用」は本用紙のみ、「奨学金登録票（C）」は、両親・本人等の「所得証明書」の表紙としてホチキス留めして、奨学金登録票（B）等とともに郵送してください。



## 奨学金登録票 (B) の記入方法

出願する奨学金について、「○」を記入してください。

## ～記入にあたっての注意点～

- それぞれの奨学金の出願資格を確認した上で記入すること。
  - WEB申請で希望していない奨学金を選択しても、選考の対象にはなりません。

## 奨学金登録票 (B)

社会 科学		研究科	専 攻	地域社会論	専攻
			専門分野		
課程・学年	学年	3 1 9 2	1 1 0 0	プログラム	セミナー
准 二年	准 二年			氏 名	早稻田 学
高 二年	高 二年				
博 二年	博 二年				
教員監修	監修				
准 一年	准 一年				
高 一年	高 一年				
博 一年	博 一年				

奨学金登録で出願する奨学金について、以下の表に「〇」を記入してください。

※「奨学金登録票 (B)」(ワケート)もしくは「中華奨学フォーム」でも記入している「奨学金(〇)」を記入しても、両者の対応はなりませんので、注意してください。

※社会研究科の学生のみ、准教授・「これまでの研究内容」に記入が必要です。

国 学 の 種 類		奨学金(〇) 奨学生(〇)	*記入上の注意*
日本学生支援 機構奨学金	第一種奨学金 (注記一)	□	選択肢、扶助金、奨学生、扶助学生で 大半が扶助金で構成され、扶助生で構成 されている奨学生は記入しないこと。
	第二種奨学金 (注記二)	□	※扶助生の存在は参考目録にする場 合、扶助生が扶助金で構成されること。
学内国奨学金	学内国奨学金 (扶助) (者、研究科別に各種奨学金を含む)	□	※扶助生を行なう学内国奨学金は限る。
民間給付奨学金			
民間競争奨学金			

## 奨学金登録票 (C)・奨学金登録に関する書類チェックシート、並びに収入に関する書類の説明

奨学金登録は、奨学金登録票(A)(B)に加え、奨学金登録票(C)に父、母、本人、配偶者全員の「所得証明書」をホチキス留めし、不備無く、期間内に提出する必要があります。父、母、本人、配偶者の必要書類については詳細を説明したページを必ず確認してください。なお、提出いただいた書類に基づき、ここで示す以外の書類の提出をお願いすることがあります。  
※書類不備がある場合、奨学金登録が完了せず採用対象になりません。不明な点は書類送付前に必ず奨学課までご相談ください。  
(Email: syogakukin@list.waseda.jp)



## 2-3 必要書類の一覧

奨学金登録には、次の1～6が必要です（1～5は全員提出、6は該当者・希望者のみ）。各書類の詳細ページを参照し、正しく作成・用意してください。

### 1 奨学金登録票（A）

「2-2 WEB申請について」で入力した内容をダウンロード・印刷したもの

提出対象

全員

参照ページ

P.22～P.27

### 2 奨学金登録票（B）

「2-2 WEB申請について」で入力した内容をダウンロード・印刷したもの

奨学金登録票（B）の記入方法（P.28）の通りに記入・入力してください。

提出対象

全員

参照ページ

P.22～P.28

### 3 奨学金登録票（C）

「2-2 WEB申請について」で入力した内容をダウンロード・印刷したもの

★4の所得証明書の表紙となります。所得証明書と一緒にホチキス止めして提出してください。

提出対象

全員

参照ページ

P.22～P.28

### 4 所得証明書

最新の所得証明書を提出してください。

※学生本人、配偶者、父親、母親、全員分の証明書が必要です。

提出対象

全員

参照ページ

P.30～P.36

### 5 奨学金登録書類に関するチェックシート

巻末綴込み（P.47）を使用してください。

全ての書類があるか、本書類で必ず確認してください。

提出対象

全員

参照ページ

P.47

### 6 家庭事情に関する証明書など

提出対象

該当者のみ

○所得証明書に関して例外的な対応を希望する場合は「例外対応希望願」を提出してください。

P.51 参照

○独立生計申請書並びに学生本人の「健康保険証のコピー」：

父母等の収入に依存せず、学生本人が（継続的な収入によって）学費・生活費等全て賄う場合は、「独立生計」認定を受けて奨学金登録ができる場合があります。独立生計を申請する場合でも父母の所得証明書は必要です。

※入学または登録時点で離職等により継続的な収入が無くなってしまう場合は、原則として「独立生計」として認定できません。申請には、学生本人の「健康保険証（マイナポータルの保険者が分かる画面のコピー）」のコピーも必要です。

P.35（2-6） 参照

○無職・無収入の方は（専業主婦（夫）も含む）は、「生活状況申告書」の提出が必要です。

P.33（②） 参照

○両親、学生本人（配偶者）が海外在住者の場合も特別な書類が必要です。

P.35（2-5） 参照

【注意】～基幹・創造・先進の各理工学研究科および文学研究科に入学する1年生へ～

基幹・創造・先進理工学研究科新入生のうち、早稲田大学基幹理工学部・創造理工学部・先進理工学部以外を卒業した方、文学研究科の新入生のうち、文化構想学部、文学部以外を卒業した方は、上記奨学金登録書類とは別に、卒業した学部（または最終学歴校）の「成績証明書」を4月10日（金）までに所属研究科事務所に提出（持参）してください。

## 2-4 所得証明書について

### 2-4-1 基本的な所得証明書（課税（非課税）証明書）【全員必須】※原本の提出が必要です。

奨学金登録では、提出された課税（非課税）証明書により、家計状況の把握を行います。学生本人、配偶者、父と母両方（ひとり親家庭の場合は、父もしくは母）の最新の所得証明書を提出してください。また、無職、無収入（専業主婦（夫）含む）の場合や世帯収入が150万円以下の場合は「生活状況申告書（P.49）」でどのように生計を立てているか確認します。忘れずに提出してください。

※後述の例外的な対応（2-4-2以降）を希望しない場合は、2024年度まで提出が必要だった「源泉徴収票」や「確定申告書」などの提出は不要です。

※無職、無収入（専業主婦（夫）含む）の場合も非課税証明書の提出が必要です。

※海外在住者のため、課税（非課税）証明書が入手できない場合は、「2-5 学生本人（配偶者）、父母が海外在住で、課税（非課税）証明書の提出ができない場合（P.35）」を確認してください。

春の奨学金登録	※2年前の所得（2024年1月～12月分）を基準とします。
<p>◆令和7年度課税（非課税）証明書を提出してください。</p> <p>（2024年分（令和6年分）の収入、所得の種類、内訳と金額が記載されたもの。）</p> <p>給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除、扶養控除等が記載されていることが必要です。2024年中に収入がなかった場合も「0」と記載された【非課税証明書】が必要です。</p> <p>※詳細は、以下の【注意事項】を確認してください。</p>	<p>※お住まいの市町村役所にて入手</p>

### 【注意事項】課税（非課税）所得金額が「アスタリスク（\*）」と表示されている場合の対応について

2024年中に収入がなく、課税（非課税）証明書の所得金額欄が「アスタリスク（\*）」で表示されている場合、奨学金登録においては、この証明書のみでは「無収入の証明」として認められません。所得がなかった場合は、お住まいの市区町村役所の住民税課（市民税課）にて所定の手続きを行うことで「所得0円」の証明書が発行できる場合があります。手続き方法や必要書類については、各市区町村の窓口にご確認ください。

どうしても「アスタリスク（\*）」の証明書しか発行されない場合は、「生活状況申告書（P.49）」の項目3に以下の①、②の内容を記載してください。

①所得0円の証明書が発行されない理由／②無収入であることに間違いがない旨

なお、上記の対応がない場合は、年収100万円程度の収入があるものとして手続きを進めます。

### 2-4-2 例外的な所得証明書（源泉徴収票・確定申告書など）【希望者のみ】

春の奨学金登録では、課税（非課税）証明書を通じ、2024年1月～12月の所得を基準として家計状況の把握を行います。

2024年中や2025年1月以降、学生本人、配偶者、父または母が転職や退職（※）をし、課税証明書に記載の収入よりも減収した場合、必要書類を提出することで、減収後の所得を基準とすることが可能です。

上記を希望する場合は、「2-4-1」に記載の課税（非課税）証明書・「例外対応希望願（P.51）」に加え、次ページに記載の書類を提出してください。提出された書類に不備がある場合は、課税証明書の所得を基準としますので、くれぐれも不備のないように提出してください。

無職、無収入（専業主婦（夫）含む）の場合や世帯収入が150万円以下の場合は「生活状況申告書（P.49）」でどのように生計を立てているか確認します。忘れずに提出してください。

※休職の場合や再雇用など雇用形態が変わり収入が減収した場合も該当します。

□学生本人、配偶者、父、母の転退職により、減収後の所得での登録を希望する場合は、以下の書類のうち、該当する書類を提出してください。提出する書類は全てコピーでもかまいません。退職証明書など、勤務先から入手できない場合は、P.55の「取得不可能な証明書に関する申告書」を提出してください。なお、これらの証明書に加え、「例外対応希望願（P.51）」も忘れずに提出してください。

◎給与所得者の場合 ★は必須書類			説明ページ
※退職（廃業）後、転職した場合	① ★現在の雇用形態での収入が分かる書類 (1)～(3)のいずれか ※現在無職の場合は不要	(1) 令和7年分の「源泉徴収票」 ※転職先から発行されたもの  (2) 令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ  (3) 直近3ヶ月分の給与明細 ※賞与の有無(有の場合は金額も)をメモしてください。	P.33 ④  P.33 ⑤  P.34 ⑥
	② ★退職（廃業）・転職等の事実の分かる書類 (1)、(2) のいずれか	(1) 再雇用などの雇用形態が変わった事が分かる書類 ※賞与の有無(有の場合は金額も)をメモしてください。  (2) 前職の退職証明書（予定含む）など、退職の事実を証明する書類もしくは事業を廃業した事が分かる証明書	P.34 ⑦  P.34⑧ or ⑩ or P.35⑬
場合退職（廃業）後、無職の	① ★退職（廃業）の事実の分かる書類	前職の退職証明書（予定含む）など、退職の事実を証明する書類もしくは事業を廃業した事が分かる証明書	P.34⑧ or ⑩ or P.35⑬
	② 不動産収入・年金等何らかの収入がある場合	(1) 令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ  (2) 年金の源泉徴収票	P.33 ⑤  P.34 ⑪
	③ ★どのように生計を立てているのか確認するための書類	生活状況申告書	P.33 ②
休職している場合	① ★前年の収入を確認するための書類	令和7年分の「源泉徴収票」	P.33 ④
	② 不動産収入等何らかの収入がある場合	令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ	P.33 ⑤
	③ ★現在休職中の場合、直近の休職中の収入を確認するための書類	直近3ヶ月分の給与明細 ※賞与の有無(有の場合は金額も)をメモしてください。 ※もし無給の場合は、無給であることを証明する書類を提出してください。	P.34 ⑥
	④ ★休職の事実を確認する書類	休職の事実がわかる証明書（勤務先発行のもの）	—

◎給与所得者以外の場合 ★は必須書類			説明ページ
事業を始めた場合は退職後、新たに	① ★現在の事業の収入が分かる書類 (1)～(3)の該当する書類全て	(1) 令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ  (2) 直近3ヶ月分の帳簿（書式自由） ※売上、経費、所得金額（売上一経費）が記載されたもの  (3) 所得報告書	P.33 ⑤  —  P.34 ⑨
	② ★廃業や退職等の事実が分かる書類いずれか	廃業証明書など、事業を廃業した事が分かる証明書、もしくは前職の退職証明書など、退職の事実を証明する書類	P.34⑧ or ⑩ or P.35⑬
廃業後、無職の場合	① ★廃業の事実が分かる書類	廃業証明書など、事業を廃業した事が分かる証明書	P.34 ⑩
	② 不動産収入・年金等何らかの収入がある場合	(1) 令和7年分の「確定申告書」(第一表・第二表) ※確定申告をしている方のみ  (2) 年金の源泉徴収票	P.33 ⑤  P.34 ⑪
	③ ★どのように生計を立てているのか確認するための書類	生活状況申告書	P.33 ②

※本人（配偶者）、父母の世帯収入が150万円以下の場合は、「生活状況申告書」（P.33②参照）を提出してください。

### 2-4-3 収入に関する書類の説明

2-4-1 基本的な所得証明書【全員必須】および、2-4-2 例外的な所得証明書【希望者のみ】で確認した提出が必要な書類について、詳細な要件を確認してください。

## ① 最新の所得証明書（「課税証明書」・「非課税証明書」・「住民税証明書」・「課税台帳記載事項証明書」等）

※書類の名称は、自治体により異なる場合があります。

### 【全員提出必須】

全ての収入・所得の種類と金額（無収入の場合でも総所得“0”と明記）、配偶者控除、扶養者控除等が記載されている公的証明書【市区町村役所発行】

■発行場所：市区町村役所で発行（税務署ではありません）。（マイナンバーカードがある方は、本人分をコンビニエンスストアで発行可能な場合があります。詳細は自治体にご確認ください。）

春の登録 令和7年度課税証明書（2024年(令和6年)分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの）

給与・年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。2024年中に収入がながなかった場合は、総所得“0”と記載された非課税証明書が必要です。

令和8年度課税証明書(2025年(令和7年)分の収入・所得の種類:内訳と金額が記載されたもの)

年金・営業など総収入、総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要です。

※「課税証明書」の名称は、市区町村で異なる場合(例:市民税・県民税課税証明など)がありますが、**収入・所得の種類と金額**が記載され

ている公的証明書であれば、差し支えありません。

►無職・無收入（專業主

【無収入の証明について】  
奨学金申請にあたり、2024年中の所得がないことを証明する場合は、必ず市区町村役所で発行される「課税（非課税）証明書」を提出してください。

書」をご提出ください。✓ 「課税・非課税証明書」でアスタリスク（\*）が表示されている場合は、無収入の証明書としては認められません。証明書に必ず「〇円」と記載されています。この場合の対応は、P.30の【注意事項】を確認してください。

✓ 書上で必ず「0円」と明記されている必要があります。この場合の対応は、P.30の【注意事項】を確認してください。

✓ アスタリスク（\*）の証明書を提出された方で、P.30【注意事項】の対応をしなかった場合には、年収100万円程度の収入があるものとして奨学金登録手続きを行います。

## 【サンプル】

令和7年度		市民税・県民税課税証明書					
納税義務者	住所	●●市●●●丁目1番1号			氏名	早稲田 省吾	
令和6年分	￥8,768,000	市民税 所得割額	￥380,700	市民税 均等割額	￥3,000	年税額	￥503,000
合計所得金額		県民税 所得割額	￥118,300	県民税 均等割額	￥1,000		
所得の内訳		金額	所得控除金額	課税標準額	扶養本人該当		
給与所得	￥4,212,000	医療費	：	総合： ￥639,000	配偶者水特別障害者		
(給与収入)	￥5,942,300	社会保険料	￥7,380,000	短期：	配偶者普通障害者		
不動産所得	￥4,556,000	小規模事業者共済金	：	長期：	老人特定期定		
*以下余白		生命保険料	￥7,000,000	山林：	一般配偶者夫		
		損害保険料	￥10,000,000	先物：	老人特別配偶者		
		預貯金	：	林譲渡：	勤労学生		
		贈与	：	土地等：	未成年		
		厚生年基	￥330,000	扶養内閣年	内閣年		
		配偶者特例	：	扶養内閣年	内閣年		
		扶養者特例	￥90,000	扶養内閣年	内閣年		
		扶養者特例	￥33,000	扶養内閣年	内閣年		
		所得控除合計	￥78,780,000	扶養内閣年	内閣年		
<p><b>要注意!</b>          ・収入・所得の内訳と金額が記載されていることを確認してください。          ・無収入の場合も所得「0」を明記されていることが必要です。</p>							
<p><b>要注意!</b>          上記の扶養内閣年が記載されていることを確認してください。</p>							
<p><b>要注意!</b>          配偶者控除や扶養控除が記載されていることを確認してください。</p>							
<p>令和8年 2月</p>							
<p>●●市長 大限 ●●</p>							

### 〔悪い例〕

P.30【注意事項】を確認してください。

 <b>市民税 非課税証明書</b>	
所	● ● 市 ● ● 1丁目 1番 1号
氏名	早稲田 省吾
上記の者は、地方税法第295条の規定により令和5年度は非課税であることを証明します。 令和 8年 2月 8日	
● ● 市長 大限 ● ●	
 <b>課税・非課税のみの証明 となっているものは不可。</b>	

## ② 生活状況申告書 (本誌巻末綴込み P.49)

登録書類提出時点で、無職または無収入の者、本人（配偶者）、父母の収入の合計が150万円以下（給与所得、年金収入、営業所得等の合計）の者は必ず、自署のうえ、生活費の出所等全てを記入してください。

【注意】無収入の場合、本紙の他に、所得証明書（非課税証明書）を必ず提出してください。

※所得証明書において年間収入額が「アストリスク（＊）」などの記載により確認できず、本報告書の提出がない場合は年収100万程度の収入があったものとして、家計状況を算出します。

【注意2】奨学金登録において収入状況、家庭状況に特別な事情がある場合に、「3. その他収入に関する特別な事情について」欄を使って申告してください。

③以降は、所得証明書に対し例外的な対応（P.30（2-4-2））を希望する方のみ提出してください。

### ③ 例外対応希望願

例外的な対応を希望する場合は、その理由や状況をこの書類で申告してください。

- ✓ 本冊子のP.51に綴じこまれている「例外対応希望願」の必要事項に記入してください。
  - ✓ 例外的な対応を希望する方のみ作成してください。提出がなかった場合は、例外的な対応は認められませんのでご注意ください。

#### ④ 令和7年分の「源泉徴収票」

給与所得を得ている者が勤務先から受取った「2025年（令和7年）分源泉徴収票」を提出してください。

※パート・アルバイトの場合も提出が必要です。

※複数の勤務先がある場合、すべて提出してください。

※確定申告時に使用した場合は、「確定申告書」(第一表・第二表)のコピーを提出してください。

## 【サンプル】

## ⑤ 令和7年分の「確定申告書（控）」（第一表・第二表の両方）

所得を得て、税務署に申告した者が保管している控えを提出してください。なお、e-TAXを利用して申請した場合もプリントアウトした申告書を提出してください。

2026年3月申告の「令和7年分確定申告書（控）」の第一表・第二表をそれぞれをコピーしてください。

申告の際に第三表や所得の内訳及び雑所得に関する別紙を提出した場合は、それぞれのコピーもあわせて提出してください。

なお、自営業や農業等の所得が少額のため確定申告をしていない場合は、「令和8年度市民税（県民税）申告書」（市区町村役所に提出した控え）のコピーを提出してください。

【サンプル】  
第一表

## 第二表

## ⑥直近3ヶ月分の「給与明細書」

給与所得を得ている者が勤務先から受取ったものを提出してください。賞与の有無をメモし、有の場合は全額（税込み総支給額）も余白に記入してください。賞与支給前の場合は、年間の支給見込み額でかまいません。  
明細書には、氏名・支給月額（税込み総支給額）・勤務先名・支給年月が記載されていることが必要です。

## ⑦再雇用の事実が分かる証明書

「再雇用契約書」など、勤務先が発行した雇用が変わった事実を証明する書類を提出してください。  
給与月額（税込み総支給額）、賞与の有無（有の場合は金額も）を記入してください。

## ⑧退職証明書

勤務先から発行されたものを提出してください。退職年月日の記載がある「源泉徴収票」、「離職票」、「退職金の源泉徴収票」または「退職金支払証明書」など、退職年月日・会社名・退職者氏名が確認できるものでも差し支えありません。なお、出願時以降に退職をする予定の場合には、勤務先から発行された「退職予定証明書」を提出してください。但し、退職予定は6ヶ月以内のものとします。詳細は、P.35「⑬退職予定証明書」を確認してください。

## ⑨所得報告書（本誌巻末綴込みP.53）

2025年1月以降に年途中から自営業等を開始した場合、所得を得ている者が、巻末綴込みの「所得報告書」（所定用紙）に1年間分の売上・経費・所得金額等（年間換算した見込額）を記入してください。

## ⑩廃業証明書

破産、倒産、営業停止の場合は、関係官庁による「破産宣告書」または、「銀行取引停止通知書」等のコピーを提出してください。

また、自営業で上記の証明が出ない場合は、商店会長等の第三者の証明書を提出してください（書式自由：記入年月日、業種、店舗名、廃業年月日、廃業理由、事業主署名、証明者署名が必要です）。

## ⑪年金の源泉徴収票

年金、恩給を受給している場合は、受給中の年金すべて（厚生年金、基礎年金、企業年金等）の令和7年分「年金の源泉徴収票」コピーを提出してください。

ただし、2025年1月以降に年金の支給が始まった場合、または上記の源泉徴収票がない場合には、令和7年中の「年金振込通知書（はがき）」の両面（宛先を含む）コピーを提出してください。

「年金振込通知書（はがき）」の場合は、必ず年に何回振込まれているかを余白に記入してください。

### 【サンプル】

#### 年金の源泉徴収票

令和7年分 公的年金等の源泉徴収票		
支 払 を 受ける者	住 所 又 は 居 所	
氏 名		
生年月日		
区 分	支 払 金 額	源 泉 徴 収 税 額
法203条の3第1号適用分	***	***** 0
法203条の3第2号適用分		
法203条の3第3号適用分		
年 金 の 種 別	本 人	控除対象配偶者の有無等
特 别	特 別	有 無
障 憂 者	障 憂 者	老 齢 基 本 厚 生 保 険
老 齢 基 本 厚 生 保 険		厚 生 保 険
扶 养 亲 族 の 数	障 憂 者 の 数 (本人以外)	社会保険料の金額
特 定 老 人	特 別	0 人
0 人	0 人	0 人
0 人	0 人	0 人
(満 2 人)		*****
支 払 者	東京都千代田区霞が関1丁目2番2号	
官署支店	厚生労働省年金局事業企画課	
印		

### 【サンプル】

#### 年金振込通知書 (必ず両面をコピー)

②年金振込通知書	
以下の金額がご指定の金融機関の預貯金口座に振り込まれます なお、お支払いは令和 年 月から令和 年 月までの各偶数月に行われます。（裏面②の支払予定期をご参照ください。）	
③年金の種類	国民年金 老齢基礎年金 年金
④年金証券の基礎年金番号	年金コード
⑤年金受給権者氏名	
⑥振込先	年 6 回 支 払 額 及び「年金から特別徴収する保険料等」等の金額
年 金 支 払 額	***** 円
介 護 保 険 料 額	***** 円
所 得 税 額	***** 円
個 人 住 民 税 額	***** 円
控 除 後 振 込 額	***** 円

年何回振込まれているかを記入すること

※年金から特別徴収する保険料等とは、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(税)及び個人住民税となります。

令和●●年●月●日

厚生労働省  
官署支店 厚生労働省年金局事業企画課 長 印

### ⑫ 取得不可能な証明書に関する申告書（本誌巻末綴込みP.55）

退職した勤務先から「源泉徴収票」や「退職証明書」の取得ができない場合に提出してください。

正社員だった方はこの申告書を使用せず、退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する離職年月日がわかる証明（いずれもコピー）を提出してください。

### ⑬ 退職予定証明書

既に退職が決まっている場合は、退職予定証明書を提出してください。書式は自由です。必ず勤務先が発行した正式な書類を提出してください。

#### 【記載必須項目】

本人情報：氏名・生年月日／勤務先情報：会社名・所属部署／退職予定日：○年○月○日

証明内容：「○年○月○日をもって退職予定であることを証明します」など

発行者情報：担当者氏名・役職・会社の公印

## 2-5 学生本人、配偶者、父、母が海外在住で、課税（非課税）証明書の提出ができない場合

### ●2025年中の総収入を証明する書類（書式自由）を提出してください。★日本語訳添付

該当者の勤務先に2025年中の総収入を証明する書類（控除前の収入金額を円換算で記載、日本語訳添付、書式自由）を作成してもらい提出してください。日本語訳は申請者が作成してかまいません。

また勤務先の本社が日本にある場合は、現地給与と内地給与および扶養関係の記載も必要となります。

なお、海外勤務の期間に応じ、以下のとおり書類を提出してください。

2024年12月以前から現在にいたるまで海外で勤務している場合	「2025年中の総収入を証明する書類」を提出
2024年1月時点で海外で勤務しており、現在は国内に勤務している場合	「勤務先が発行した海外勤務期間がわかる書類のコピー」および「⑥直近3ヶ月分の給与明細書」のコピーを提出（「2025年中の総収入を証明する書類」の提出は不要）
2025年1月以降に海外勤務となった場合	海外勤務開始日を明記して「2025年中の総収入を証明する書類」を提出

## 2-6 独立生計を申請する場合

「独立生計」の対象に該当する学生に対して、本人の希望にもとづき、学生本人を「独立生計」として認定できる場合があります。また、提出された登録書類から「独立生計」と推定される方について、本人（および配偶者）の収入に関する書類等の提出を求め、「独立生計」として認定することがあります。

※認定を希望した場合でも、認定の条件に該当しない場合、ならびに必要書類（以下参照）に不足・不備がある場合は、「独立生計」として認定できません。

※学生本人に「配偶者」がいる場合（本人・配偶者が父母等の扶養に入っている場合を除く）は、「独立生計」の申請が必要です。

※現在継続的な収入がない場合（入学または登録時点での退職、預貯金での生計等も含む）は「独立生計」として認定できません。

※学内奨学金の選考は、通常は父母の収入によって行われますが、独立生計が認められた場合には本人（および配偶者）の収入により選考します。

※日本学生支援機構奨学金・民間団体奨学金は「配偶者の有無」や「独立生計の認定」にかかわらず、次の収入状況をもとに選考を行います。

○日本学生支援機構：一律、本人（および配偶者）の収入

※マイナンバーを通じて日本学生支援機構が家計状況を把握します。

○民間団体奨学金：その団体が指定する者の収入（多くの団体が父母）

## 「独立生計」の対象

次の①②のいずれかに該当する方が対象になります。

### ①「家計支持者」

学生本人（および配偶者）の収入（＊）によって家族を扶養し、本人および家族の生活費（学費を含む）すべてを継続的に賄っている。

### ②「独立生計者」

学生本人に収入（＊）があり、父母等の扶養にならず独立した生計を営み、本人の生活費（学費を含む）すべてを継続的に賄っている。年間150万円以上の収入が必要です。

\* 収入金額の目安

人事院の調査によると、一般に必要とされる一人当たりの生活費（標準生計費）は年間150万円～300万円の範囲となります。

【注意】上記に該当しても、現在継続的な収入がない場合（入学または登録時点での退職、預貯金での生計等も含む）は、「独立生計」として認定しません。

## 「独立生計」の認定に必要な「収入に関する書類」ならびに「申請書類」

奨学金登録書類一式に併せて、下表（①～④すべて）の書類が必要となりますので、漏れのないよう提出してください。

※下表①②は奨学金登録票（C）に添付し、③④はホチキス留めして、提出してください。

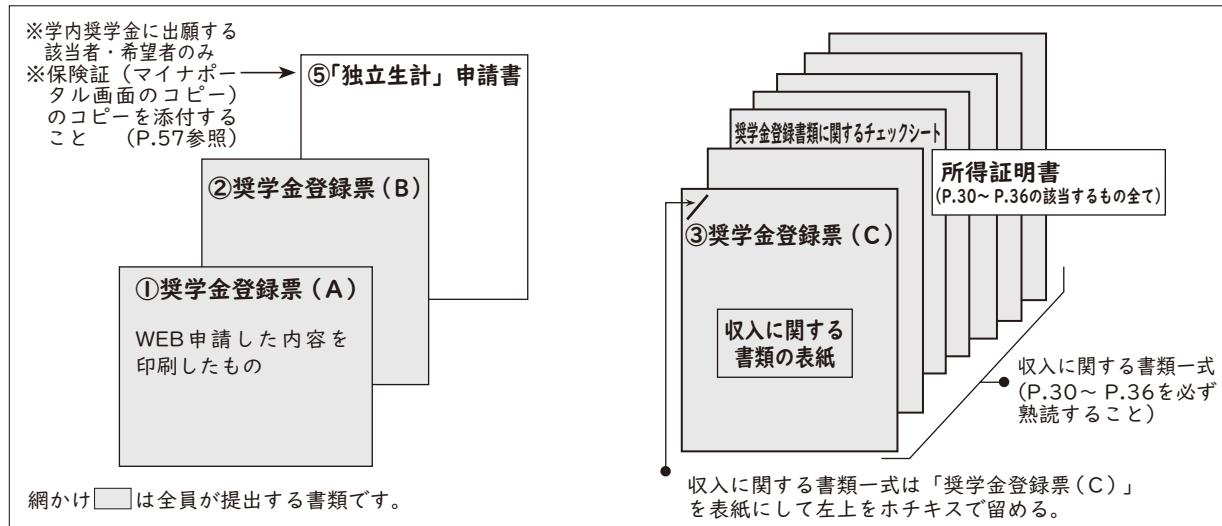
### ＜必要な「収入に関する書類」ならびに「申請書類」＞

①	父母の所得証明書	P.30～P.35参照 ※認定を希望する場合でも必要となります。	C 票添付
②	学生本人（および配偶者）の所得証明書	所得証明書およびP.30～P.35に準じて、必要書類を揃えてください。	
③	「独立生計」申請書 ※巻末締込P.57	網掛け部分以外をすべて記入してください。 なお、上記「独立生計」の対象②の「独立生計者」の認定を希望する場合は「その他の家計状況」欄に、独立生計しなければならない事情を具体的に記入してください。	ホチキス留め
④	学生本人の「健康保険証」コピーもしくは、マイナポータルの保険者が本人であることが分かる画面のコピー	他の扶養になっていないことを確認します。	

## 2-7 提出書類のまとめ方、郵送先

奨学金登録書類の提出にあたっては、次のとおり書類を整理し、登録期間内（本誌表紙を参照）に奨学課まで必ず郵送（提出締切日当日の消印有効）してください。

### 【提出前の必要書類の確認／整理方法】

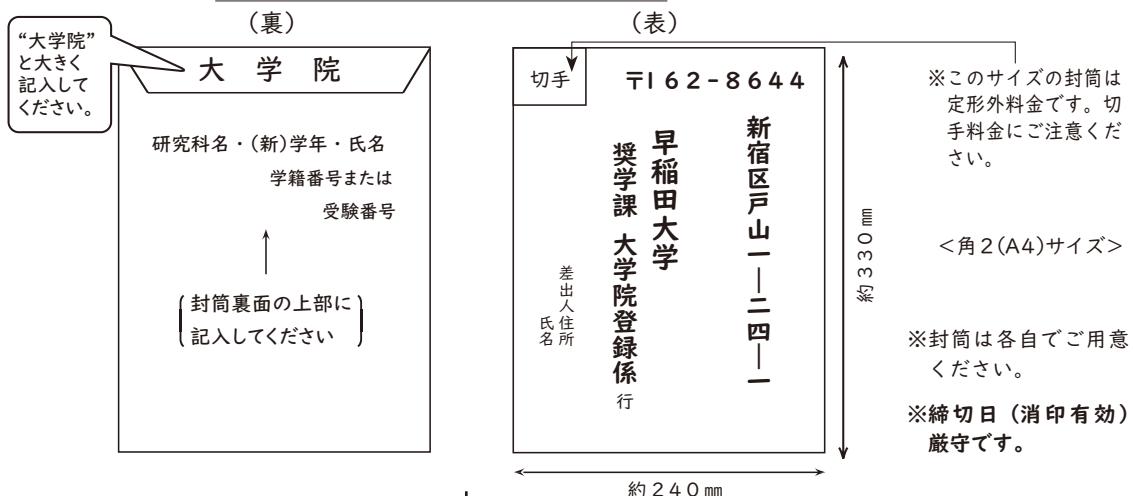


### 【注意】～基幹・創造・先進の各理工学研究科および文学研究科入学する1年生へ～

基幹・創造・先進理工学研究科新入生のうち、早稲田大学基幹理工学部・創造理工学部・先進理工学部以外を卒業した方、文学研究科の新入生のうち、文化構想学部、文学部以外を卒業した方は、上記奨学金登録書類とは別に、卒業した学部（または最終学歴校）の「成績証明書」を4月10日（金）までに所属研究科事務所に提出（持参）してください。

### 【郵送方法】

〈注意〉※奨学金登録書類の受領確認はできません。書類の到着を確認されたい方は、簡易書留、レターパック等、履歴が残る方法で送付してください。



奨学金登録書類を提出（郵送）した後

★上記の奨学金登録で「日本学生支援機構奨学金」に出願した者のみ該当

### 【「日本学生支援機構奨学金」出願者の必要手続】（奨学金登録後）

上記、奨学金登録書類を郵送提出後、下記①～③の手続（日程はP.21を参照）を必ず行ってください。この手続が完了しない場合は、「日本学生支援機構奨学金」の選考対象外になりますので十分注意してください。

- ①「日本学生支援機構貸与奨学金申込要項」の受取り 所属の研究科事務所
- ②スカラネットの入力・マイナンバーの登録（WEB申請）
- ③「奨学金確認書兼地方税同意書」送付（日本学生支援機構に郵送）

# 3 こんな時は

## 3-1 緊急時の制度

緊急時には、以下のような制度がありますので、奨学課まで問い合わせください。

### 給付型

#### 3-1-1 早稲田大学緊急奨学金

主たる家計支持者の失職、死亡または火災風水害等による家計急変が1年以内に発生した場合、早稲田大学緊急奨学金に出願することができます。

詳細については、奨学課WEBページまたは所属学部・研究科事務所からの募集案内（毎年7月上旬と12月上旬を予定）をご覧ください。

緊急時の制度（奨学課WEBサイト）

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/emergency/>



#### 3-1-2 大学生協学業継続奨学制度（たすけあい奨学制度）

大学生協学業継続奨学制度とは、全国大学生活協同組合連合会の会員生協のある大学の学部生、大学院生で、在学中に扶養者（主たる家計支持者）が死亡したため、学業を続けるうえで、経済的に著しく困難な方を援助する制度です。援助金は12万円で一括給付され、返還の必要はありません（審査があり、必ず全員に支給されるとは限りません）。

詳細は、全国大学生協連奨学財団WEBページ（<https://www.univcoop.or.jp/syogakuzaidan/index.html>）を確認してください。

※扶養者が亡くなられてから原則として1年以内に応募しなかった場合は、対象外となりますので注意してください。



### 貸与型

#### 3-1-3 日本学生支援機構奨学金（緊急・応急採用）

主たる家計支持者の失職・廃業・死亡または、自然災害や火災等の罹災のために家計状況が急変し、緊急に奨学金の貸与が必要になった人で次の条件を全て満たす場合、審査のうえ日本学生支援機構奨学金に採用されることがあります。

①家計急変の事由が1年以内に発生したもの ②標準修業年限内で修了できること

### 奨学金の内容

第一種奨学金（緊急採用）：P.13～の第一種奨学金の項目を参照してください。ただし、この奨学金は緊急採用の場合、貸与始期は事由発生月以降となります。 貸与終期は、標準修業年限が終了するまでとなります。

第二種奨学金（応急採用）：P.13～の第二種奨学金の項目を参照してください。貸与始期は年度内の4月以降もしくは事由発生月以降で申込者が希望する月からとなり、標準修業年限が終了するまでの貸与となります。

### 手続方法

まずは、奨学課へ相談してください。その際、出願に必要な奨学金をご案内します。

〈出願時に必要な書類 一例〉

- 家計急変を証明する書類
- 学生本人および家計支持者の最新の所得証明書等の収入に関する書類
- 日本学生支援機構の進学資金シミュレーターの結果画面コピー

※進学資金シミュレーター：<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



## 3-2 奨学金に採用されなかった時

年度内に採用されなかった場合は改めて次年度に奨学金登録を行ってください。

### 3-2-1 国の教育ローン（日本政策金融公庫）

「国の教育ローン」とは、入学時・在学中にかかる諸費用を対象に保護者に融資する公的な制度です。概要是、日本政策金融公庫「国の教育ローン」WEBページまたはパンフレット（奨学課窓口で配付）を確認してください。

なお、詳細については、「国の教育ローン」コールセンターまで問い合わせてください。

【融資額】学生・生徒1人あたり350万円以内（海外留学資金として利用する場合は450万円以内）

【金利】年3.15%（2025年9月1日時点、固定金利・保証料別）

交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方または子ども3人以上（注）の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は上記利率の▲0.4%（固定金利）

（注）お申込みいただく方の世帯で扶養しているお子さまの人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。

【返済期間】20年内

【使いみち】入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【返済方法】「元利均等毎月払い」または「ボーナス併用払い（毎月払い+ボーナス払い）」

在学期間中は、元金を据え置いて利息のみの支払いも可能

○「国の教育ローン」コールセンター 0570-008656 平日9時～19時

※上記番号が利用できない場合 03-5321-8656

日本政策金融公庫 教育一般貸付（国の教育ローン）  
<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>



### 3-2-2 提携都市銀行による早稲田大学学費ローン

本学には、奨学金制度のほかに民間の教育ローンよりも低利の「早稲田大学 学費ローン」があります。

このローンは、早稲田大学が民間金融機関と提携して開発したもので、奨学金の収入基準を超える学生、在学期間延長となった学生にも経済援助の道を開くものです。

しかし、いずれも大学以外の機関の融資ですから、返済を考えて慎重に判断してください。

#### ●提携銀行

早稲田大学奨学課WEBページから確認してください。

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/programs/banks/>

※申込から融資実行まで、少なくとも2～3週間程度かかりますので、早めに各銀行に問い合わせてください。



### 3-2-3 提携金融機関による学費ローン

本学には、信販会社・銀行と提携した学費ローン制度があり、授業料・実験演習料など、学費等納入のために利用できます。但し、このローン制度は、口座振替不能等の理由により「学費等振込依頼書」がお手元に届いた方、または、口座振替日よりも前に所属学部・研究科事務所に相談し、「学費等振込依頼書」を取得した方が利用の対象となります。

#### ◆概要

- 対象者：本学に在学する学生の保護者および学生本人。  
※学生本人が契約者となる場合には年齢による条件があります。  
※条件により連帯保証人が必要となる場合があります。
- 対象費用：入学金、授業料、実験演習料等 本学へ直接納付するものが対象。  
但し、アパート代、生活費、その他臨時費用等は対象外となります。
- 手数料率：奨学課WEBページより、各金融機関のページにて確認してください。
- 利用上限額：500万円  
※審査結果により、ご希望に添えない場合があります。
- 提出書類：学費等振込依頼書のコピー、学生証のコピー等
- 返済方法：申込みの翌月より毎月ご指定の口座から自動振替されます。

#### ◆申込手続き

早稲田大学奨学課WEBページから申し込みください。  
提携金融機関の申込サイトが表示されますので、そちらから申し込みください。  
申込専用URL <https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/programs/credit/>



#### 参考…奨学金以外の各種融資制度

奨学金制度の他に、以下のような各種ローンがあります。詳しくは各金融機関に直接問い合わせてください。

融資制度		設置者	制度の特徴など	
低金利	国 の 教 育 口 一 ン	日本政策金融公庫	P.39参照	パンフレットは奨学課に用意してあります。
標準	早稲田大学提携学費ローン	早稲田大学と金融機関が提携	P.39参照	
高金利	銀 行 の 教 育 口 一 ン	一般の銀行		
	銀 行 の カ 一 ド 口 一 ン	一般の銀行		
	銀行系カード会社のキャッシング	銀行系クレジット会社	なるべく利用しないように！ 『カードの便利さに要注意』	
	信販系カード会社のキャッシング	信販会社	『絶対』利用してはならない!!*	
	街 の 学 生 口 一 ン	消費者金融	“絶対”利用してはならない!!*	

※「学生ローン」には要注意！

「学生証だけで低利融資いたします」といういわゆる「学生ローン」の広告をよく目にしますが、甘い文句に誘われ次々と手を出していくと高い金利が雪ダルマ式にふくれあがり、ついには、学業を断念したり、周りの人に多大な迷惑をかける結果にもなりかねません。学生ローンは決して利用しないようにしてください。

## 3-3 海外留学を検討している時

### 3-3-1 日本学生支援機構 「留学時特別増額貸与奨学金」

日本学生支援機構貸与奨学金（第一種・第二種）を既に受給している方は、新たに手続きを行うことで「留学時特別増額貸与奨学金」を受給することが可能です。この奨学金は、留学を開始した月に、国内貸与奨学金（月額）に併せて、一時金が増額貸与される制度です。

貸与金額は、10万円から50万円の10万円単位の金額から選択することが可能です。希望する方は、奨学課までお問い合わせください。

留学時に貸与奨学金を希望する場合は、4月と10月に募集を行う日本学生支援機構貸与奨学金の申請を必ず行ってください。  
留学開始月において貸与奨学金が振込中であることが申請の要件となりますので、注意してください。

### 3-3-2 その他 海外留学用 納付奨学金

早稲田大学では海外留学を予定している学生を対象に、外国政府・民間財団・各種団体・法人から依頼を受けて、奨学生募集のご案内を隨時お知らせしています。海外留学中の給付奨学金については、留学センター発行「留学の手引き」、または留学センターWEBページを参照してください。

留学センター 留学計画・準備

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/plan>  
※最新版の留学の手引きはこちらから確認できます。



留学センター留学奨学金

<https://www.waseda.jp/inst/cie/from-waseda/aid>



今までに見たことのない書類を集めたり、家族の家計状況を把握するなど、学生の皆さんにとっては難しいこともあるかもしれません。この章ではよくある質問や緊急時の対応など、皆さんに気になる内容を簡単にまとめて記載しています。この章を読んでもわからないことがある場合には、遠慮せずに奨学課に問い合わせてください。

## 4-1 よくある質問

ここでとりあげた質問ケースは一例です。これら以外の質問についても、奨学課WEBページおよびWEBページトップ画面に表示されるチャットボットやFAQよくある質問で確認できます。特にチャットボットは最新の情報に更新していますので、合わせて確認してください。

奨学課WEBページ

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>



奨学課WEBページ FAQ よくある質問

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/applying-loans/faq/>



### 奨学金登録の出願について

Q1 収入に関する書類の一部が期日までに間に合わないのですが、どうしたらよいですか？

A1 揃っている書類だけでも期間内に提出してください。

不足書類については、後日連絡用ハガキにて提出期日等をお知らせします。

Q2 WEB申請画面で氏名がカタカナで表記されます。どうしたらよいですか？

A2 新入生は氏名がカタカナで表記されますので問題ありません。そのまま入力を進めてください。

### 奨学金登録の際に提出する収入に関する証明書について

Q1 本人（配偶者）、母（父）が専業主婦（夫）（学生）なので全く収入がありません。収入に関する書類は提出しなくてよいですか？

A1 いいえ。無職（無収入または非課税）の場合でも、所得証明書は必ず提出してください。

⇒最新の所得証明書（課税証明書または非課税証明書等）と「生活状況申告書」が必要です。

Q2 本人（配偶者）、父（母）が一昨年アルバイトを退職しました。収入が減ったため例外的な対応を希望しています。収入に関する書類の一部「退職証明書」を紛失してしまったので、提出しなくてもよいですか？

A2 いいえ。収入がなくなった事實を確認するために「退職証明書」は必要です。紛失してしまった場合、その代わりとして巻末綴込「取得不可能な証明書に関する申告書」（P.55参照）を提出してください。

Q3 本人（配偶者）、父（母）が課税証明書の収入よりも減ったため、例外的な対応を希望しています。昨年、単発のアルバイトをいくつかしていました。いずれも短期契約だったので、「退職証明書」や「源泉徴収票」が勤務先から出ません。提出しなくてもよいですか？

A3 いいえ。短期アルバイト等で「退職証明書」や「源泉徴収票」を勤務先から取り寄せることができない場合は、その代わりとして巻末綴込「取得不可能な証明書に関する申告書」（P.55参照）を提出してください。また、P.30～P.36を参照し該当する書類を全て提出してください。

Q4 本人（配偶者）、父（母）が昨年、転職しました。収入が減ったために例外的な対応を希望しています。（パート・アルバイト先が変更になった場合も同様）所得証明書は何を提出したらよいですか？

A4 最新の課税証明書および、P.30～P.36を参照し該当する書類を提出してください。なお、前職分の退職証明書が取得できない時は「取得不可能な証明書に関する申告書」（P.55参照）を提出してください。

**Q 5** 既に社会人（未婚）なので、「独立生計者」として学内奨学金の出願を予定しています。父母の収入に関する書類は提出しなくてもよいですか？

**A 5** いいえ。この場合でも、父母・学生本人の収入に関する書類が必要です。また、独立生計者の認定を希望する場合、他にも別途書類が必要になりますので、P.35～を確認してください。

**Q 6** 学内奨学金を希望しています。両親が離婚していますが、やはり父母の所得証明書は必要なのでしょうか？

**A 6** 生計を一にする人のみP.30～に従い収入に関する書類を揃え提出してください。また、必ず「奨学金登録票（A）」の所定欄に“生別年月”“養育費受給の有無（金額）”および“学費負担者”を記入してください。

※「生計を一にする」とは、次の1または2の場合です。

1. 同一の家屋に住み、家計が一つの場合

2. 勤務、就学、療養の都合上、日常の起居を共にしていなくても生活費・学費・療養等の送金が常に行われている場合（単身赴任など）

**Q 7** 収入が減ったため例外的な対応を希望しています。自営業ですが、収入が少なく確定申告を行っていません。どうすればよいでしょうか？

**A 7** 市町村役所に提出した「令和8年度市民税（県民税）申告書」のコピーを確定申告書の代わりに提出してください。

**Q 8** 父（母）は自営業ですが、収入が少なく確定申告を行っていません。どうすればよいでしょうか？

**A 8** 最新の所得証明書を提出してください。廃業などがあり、例外的な対応を希望する場合は、P.30「2-4-2」以降を参考し、必要書類を提出してください。父母の収入の合計が150万円以下の場合は「生活状況申告書」も忘れずに提出してください。

**Q 9** 家のローン等の支払いが多くて家計が苦しいのですが、考慮されますか？

**A 9** 考慮しません。住宅ローンについては、借家の場合の家賃が控除の対象にならないのと同様、持ち家のローンは控除の対象となりません。

## 奨学金の採用率について

**Q 1** 奨学金の採用率はどのくらいですか？

**A 1** 学内奨学金・民間団体奨学金などは一括出願となっているため個別の採用率を示すことが難しいため、受給状況を参考までに提示します（次ページ参照）。

# 4-2 2024年度 奨学金受給状況 (延べ数)

## 大学院修士課程・専門職学位課程

研究科	学年	日本学生支援機構		学内奨学金									民間団体奨学金	地方公共団体奨学金	合計	在学者数	
		第一種奨学金	第二種奨学金	大隈	小野	校友会給付	早稲田大学緊急	災害学費減免	小野外国人	私費外国人(授業料减免)	渡日前入試予約採用給付	指定寄付等					
政治学研究科	1年	6	1	0	1	1	1			4	1	2	4		17		
	2年等	2	1	2	5					1	7	3			25		
	計	8	2	2	6	1	1	0	0	4	2	9	7	0	42	117	
経済学研究科	1年	2	1	1	2	1			2	5	2	5	1		22		
	2年等	2	1	1	1				2	2	2	3	2		14		
	計	4	2	2	3	1	0	0	2	7	4	8	3	0	36	120	
法学研究科	1年	1	0	1	1				1	2	1		7		14		
	2年等	2	1	1	1				2	2	2	2	4		13		
	計	3	1	2	2	0	0	0	1	4	1	2	11	0	27	114	
文学研究科	1年	35	0	1	11	2	1			2	1	6	2		61		
	2年等	21	1	1	5	1			1	1			2		33		
	計	56	1	2	16	3	1	0	1	3	1	6	4	0	94	331	
商学研究科	1年	8	3	1	3	1			2	1		2	3		24		
	2年等	2	1	1	0				3	1	7	2	4		11		
	計	10	4	2	3	1	0	0	2	4	0	2	7	0	35	114	
基幹理工学研究科	1年	85	17	0	16	3			3	6	3	4	19		156		
	2年等	72	2	2	10	1	1		1	7	2	4	10		112		
	計	157	19	2	26	4	1	0	4	13	5	8	29	0	268	873	
創造理工学研究科	1年	73	8	1	16	1			3	6	2	19	23		152		
	2年等	94	6	1	9	4			6	3	13	28			164		
	計	167	14	2	25	5	0	0	3	12	5	32	51	0	316	916	
先進理工学研究科	1年	80	8	0	12	3			1	2	2	46	11		165		
	2年等	108	8	2	12	2	1		3	1	24	13			174		
	計	188	16	2	24	5	1	0	1	5	3	70	24	0	339	826	
教育学研究科	1年	16	1	2	4	1			1			3	4		32		
	2年等	14	2	2	5	1			3			4			31		
	計	30	3	4	9	2	0	0	1	3	0	3	8	0	63	218	
人間科学研究科	1年	20	3	1	4	1			1		1	8	3		42		
	2年等	21	2	1	3				1		5	2			35		
	計	41	5	2	7	1	0	0	1	2	0	13	5	0	77	239	
社会科学研究科	1年	1	0	1	1				2	1		3			9		
	2年等	2	0	1	1				2	3	1	2	3			15	
	計	3	0	2	2	0	0	0	2	5	2	2	6	0	24	139	
スポーツ科学研究科	1年	14	4	1	5	1			1	1	1	3	3		31		
	2年等	10	4	1	3				1	2	3	3			25		
	計	24	8	2	8	1	0	0	2	3	1	3	3	1	56	213	
アジア太平洋研究科	1年	2	0	1	1				2	5	3	5	13		30		
	2年等	2	0	1	1				2	5	4	4	11	1	31		
	計	4	0	2	2	0	0	0	2	10	7	9	24	1	61	262	
日本語教育研究科	1年	1	0	1	2		1			1		6	7		19		
	2年等	5	1	1	1	1			1	3		5	5		23		
	計	6	1	2	3	1	1	0	1	3	1	11	12	0	42	86	
情報生産システム研究科	1年	9	4	1	4		1		4	22	9	4	26		84		
	2年等	11	2	1	1	1			4	6	10	3	14		53		
	計	20	6	2	5	1	1	0	8	28	19	7	40	0	137	428	
法務研究科	1年	10	4	0	4	1				1		1			21		
	2年	63	21	0	15	4						46	6		155		
	3年等	42	18	3	6						0	16	12		97		
会計研究科	1年	27	11	1	6	2						21			68		
	2年等	28	10	1	4							2			45		
	計	55	21	2	10	2	0	0	0	0	0	21	2	0	113	229	
環境・エネルギー研究科	1年	3	0	0	1				1		3	2			10		
	2年等	6	1	2	1				2		1	2			15		
	計	9	1	2	2	0	0	0	1	2	0	4	4	0	25	100	
国際コミュニケーション研究科	1年	1	1	1	0				2	4	3	10			22		
	2年等	0	0	1	0		1		2	5	2	2	1		14		
	計	1	1	2	0	0	1	0	2	7	6	3	12	1	36	128	
経営管理研究科	1年	4	3	1	8	1				6	4	5			32		
	2年等	6	4	1	5	1			3	4	3	4			35		
	計	10	7	2	13	2	0	0	3	10	7	9	4	0	67	648	
合計	1年	398	69	16	102	19	4	0	20	64	35	143	141	0	1,011		
	2年	471	68	24	83	16	3	0	17	62	29	126	121	3	1,023		
	3年等	42	18	3	6	0	0	0	0	0	0	16	12	0	97		
計		911	155	43	191	35	7	0	37	126	64	285	274	3	2,131	6,518	

学内奨学金計 788

※私費外国人(授業料减免) (私費外国人留学生)は、私費外国人留学生に対して、学業成績により授業料の50%を補填した。

※震災学費减免は被災状況により学費額の50%または100%を補填した。

※在学者数とは、外国人留学生を含む正規学生数。

## 大学院博士後期課程

研究科	学年	日本学生支援機構		学内奨学金					民間団体奨学金	地方公共団体奨学金	合計	在学者数
		第一種奨学金	第二種奨学金	研究者養成	学振DC採用者支援	早稲田大学緊急	災害学費減免	小野外国人				
政治学研究科	1年	1		5	1						2	
	2年			2							5	
経済学研究科	3年等										2	
	計	1	0	7	1	0	0	0	0	0	9	39
経済学研究科	1年			4							4	
	2年			3	2						7	
経済学研究科	3年等			3	5						8	
	計	0	0	10	7	0	0	0	0	2	0	53
法学研究科	1年	2		9	1				1	4	17	
	2年	1		5	2				1	7	15	
法学研究科	3年等	1		6	1				1	6	15	
	計	4	0	20	4	0	0	0	2	17	0	47
文学研究科	1年	5		27	4				2	1	39	
	2年			25	9				2	1	37	
文学研究科	3年等	7	2	20	8				2	1	40	
	計	12	2	72	21	0	0	0	4	4	1	116
商学研究科	1年			6							6	
	2年	1	1	5							7	
商学研究科	3年等	1		4							7	
	計	2	1	15	0	0	0	0	0	2	0	112
基幹理工学研究科	1年			28	1				2		31	
	2年			23	4				5	2	34	
基幹理工学研究科	3年等	1		15	6				4	3	29	
	計	1	0	66	11	0	0	0	11	5	0	94
創造理工学研究科	1年	2		26							28	
	2年	1		18					1		20	
創造理工学研究科	3年等	1		16	3				2	2	24	
	計	4	0	60	3	0	0	0	3	2	0	163
先進理工学研究科	1年	1	1	34	2				8	4	50	
	2年	2	2	39	9				10	1	63	
先進理工学研究科	3年等	3	2	27	17				6	2	57	
	計	6	5	100	28	0	0	0	24	7	0	170
教育学研究科	1年	5	2	13							20	
	2年	2		3							5	
教育学研究科	3年等	3		2							5	
	計	7	2	19	2	0	0	0	0	0	0	121
人間科学研究科	1年	3	1	15	3					2		24
	2年	1	1	7	1					2		10
人間科学研究科	3年等	4		2							8	
	計	4	2	26	6	0	0	0	0	4	0	42
社会科学研究科	1年	3	1	7					1	4	16	
	2年	1		7					3		9	
社会科学研究科	3年等	2		3					1	7	1	33
	計	6	1	17	0	0	0	0	1	7	1	77
スポーツ科学研究科	1年	3		24						1		28
	2年	3		17							20	
スポーツ科学研究科	3年等	7	1	18	2						28	
	計	13	1	59	2	0	0	0	0	1	0	76
アジア太平洋研究科	1年			7					1	2	10	
	2年	1		9					2	2	12	
アジア太平洋研究科	3年等			8					2	2	10	
	計	1	0	24	0	0	0	0	1	6	0	32
日本語教育研究科	1年	1								2		3
	2年									2		2
日本語教育研究科	3年等									3		3
	計	1	0	0	0	0	0	0	0	7	0	8
情報生産システム研究科	1年			26						3		29
	2年			28							28	
情報生産システム研究科	3年等			10						1		11
	計	0	0	64	0	0	0	0	0	4	0	123
環境・エネルギー研究科	1年				1						0	
	2年				1						1	
環境・エネルギー研究科	3年等	1										1
	計	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
国際コミュニケーション研究科	1年			6							6	
	2年			7							8	
国際コミュニケーション研究科	3年等	1	6							4		11
	計	0	1	19	0	0	0	0	0	5	0	25
合計	1年	26	5	232	12	0	0	0	15	23	0	313
	2年	13	4	202	27	0	0	0	16	19	2	283
合計	3年等	24	6	145	46	0	0	0	15	31	0	267
	計	63	15	579	85	0	0	0	46	73	2	863
学内奨学金計										710		1,981

※一貫制博士課程に所属している学生のうち、4年生、5年生は3年生以上として集計した。

※私費外国人（授業料減免）（私費外国人留学生）は、私費外国人留学生に対して、学業成績により授業料の50%を補填した。

※震災学費減免は被災状況により学費額の50%または100%を補填した。

※在学者数とは、外国人留学生を含む正規学生数。

# 奨学金登録書類フォーマット

P.47以降の書類は、以下の通りです。

		資料名	内容	ページ
1	全員提出	奨学金登録書類に関するチェックシート	全員提出が必要です。提出書類に不備がないか、必ずご確認ください。	P.47
2	該当者のみ	生活状況申告書	収入に関する書類の説明② (P.33) を参照してください。	P.49
3	該当者のみ	例外対応希望願	例外対応を希望する場合に必要です。P.30～P.31を参照してください。 併せて、収入に関する書類の説明③ (P.33) も参照してください。	P.51
4	該当者のみ	所得報告書	収入に関する書類の説明⑨ (P.34) を参照してください。	P.53
5	該当者のみ	取得不可能な証明書に関する申告書	収入に関する書類の説明⑫ (P.35) を参照してください。	P.55
6	該当者のみ	「独立生計」申請書	2-6 独立生計を申請する場合のみ提出してください。	P.57

## 奨学金登録書類に関するチェックシート【全員提出】

### 〔重 要〕

提出書類に「マイナンバー」が記載されている場合、大学（奨学課）にて、マイナンバーの記載を判読できないように黒インクで塗りつぶします。上記内容に同意の上、チェック欄にチェックしてください。

チェック欄

P.30～P.36を熟読し、必要な書類を確認の上、同封する書類にチェックをつけてください。

	提出書類	説明	チェック欄
全員提出	奨学金登録票（A）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものを作成していますか？	
全員提出	奨学金登録票（B）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものを作成していますか？	
全員提出	奨学金登録票（C）	WEB申請で入力した内容をダウンロード・印刷したものを作成していますか？	
所得に関する書類	※本人（配偶者）、父、母それぞれの書類が揃っているか、チェックしてください		
全員提出	最新の所得証明書（課税（非課税）証明書）	P.30に記載されている証明書を同封していますか？ ※本人（配偶者）、父母の書類が必要です。	
該当者のみ	総収入を証明する書類（海外在住の場合）	海外在住者で課税証明書が取得できない場合は、P.35（2-5）を参考に書類を作成していますか。 ※本人（配偶者）、父母共に海外在住の場合は、それぞれの書類が必要です。	
該当者のみ	生活状況申告書	無職・無収入者、もしくは世帯収入が150万円以下の場合はP.33（②）を作成していますか。 ※専業主婦（夫）も提出が必要です。	

以下、所得証明書に関して例外的な対応（P.30参照）を希望する方のみ、提出が必要となる書類です。  
※提出された書類に不備があった場合は、「最新の所得証明書」にて判定しますのでご注意ください。

該当者のみ	例外対応希望願	2024年中や2025年1月以降、本人（配偶者）、父または母が転職や退職（廃業）をし、課税証明書に記載の収入よりも減収した場合で、減収後の所得での奨学金登録を希望する場合のみ、P.31を確認した上で該当する書類を提出してください。転職・退職の事由に該当する生計維持者のみ書類を提出してください。退職、転職などをしていない生計維持者は、「最新の所得証明書」での登録となります。
該当者のみ	源泉徴収票（令和7年分）※給与・年金	
該当者のみ	令和7年分「確定申告書」	
該当者のみ	直近3ヶ月分の給与明細書または帳簿	
該当者のみ	退職証明書（退職予定証明書）	
該当者のみ	所得報告書	
該当者のみ	廃業証明書	
該当者のみ	休職や再雇用の事実が分かるもの	

以下、該当する場合のみ提出が必要となる書類です。

該当者のみ	独立生計申請書	申請を希望の方は、P.35（2-6）を参考に提出してください。
-------	---------	---------------------------------

\*本用紙が不足した場合はコピーして使用

## 生活状況申告書（収入・生活費出所記入用）(父母本人の収入に関する書類②)

(記入年月日 年 月 日)

以下の通り、無収入もしくは世帯収入が150万円以下のため生活状況を報告いたします。記載内容に相違ありません。

## 1. 現在の就労状況

- 無職（就労予定なし）  
 無職（就労予定あり）予定開始日：\_\_\_\_\_  
 アルバイト・パート／勤務先：\_\_\_\_\_  
 その他（具体的に記入）：\_\_\_\_\_

## 2. 生活費の出所

以下の該当項目にレ点（複数ある場合は全て）をつけ、該当項目の必要事項（金額や年月等）を必ず記入してください。

▼該当箇所にチェック（レ点）してください。

該当する場合は、必要事項を必ず記入してください。

<input type="checkbox"/> 配偶者の収入	記入不要
<input type="checkbox"/> 年金（公的または企業）	受給開始年月【 年 月】／受給月額【約 円】
<input type="checkbox"/> 雇用保険（失業保険）	受給開始年月【 年 月】／受給月額【約 円】
<input type="checkbox"/> 退職金	金額【約 万円】
<input type="checkbox"/> 遺族年金	受給開始年月【 年 月】／受給月額【約 円】
<input type="checkbox"/> 保険金	金額【約 万円】
<input type="checkbox"/> 預貯金	金額【約 万円】
<input type="checkbox"/> 養育費	金額（年額）【約 万円】
<input type="checkbox"/> 譲渡一時所得（株式・不動産等）	金額【約 万円】
<input type="checkbox"/> 相続	金額【約 万円】
<input type="checkbox"/> 親類等からの援助	金額（年額）【約 万円】
<input type="checkbox"/> その他（ ）	金額【約 万円】

## 3. その他収入に関する特別な事情について

登録に必要な書類のみでは申告できない特別な事情がある場合は記入してください。なお、住宅ローンの借入などは特別な事情に該当しません。記載内容によっては、追加の書類を依頼する場合があります。課税（非課税）証明書の所得がアスタリスク（\*）の理由もこちらへ記入してください（P.30【注意事項】参照）。

申請者氏名 (署名)		学生本人との 続柄	
---------------	--	--------------	--

研究科	課程・学年	学籍番号 (または受験番号)	氏名
研究科	修士 専門職学位 博士後期 一貫制博士	年	

※新入生で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

\*本用紙が不足した場合はコピーして使用

## 例外対応希望願 (父母本人の収入に関する書類③)

(記入年月日 年 月 日)

転職・退職などの理由により、現在の収入が課税証明書記載の収入よりも減少したため、例外的な対応を希望いたします。

①例外対応を希望する事由 (該当するものにチェックしてください)

- 退職
- 転職
- 再雇用
- その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

②事由発生日: \_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

③現時点の状況 (該当するものにチェックしてください)

- 無職
- 現職継続中
- 今後転職予定
- その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)

④収入状況の確認 (現在収入がある方のみ)

月額給与額: 約 \_\_\_\_\_ 円

年間賞与額: 約 \_\_\_\_\_ 円

申請者氏名 (署名)		学生本人との 続柄	
---------------	--	--------------	--

研究科	課程・学年	学籍番号 (または受験番号)	氏名
研究科	修士 専門職学位 博士後期 一貫制博士	年	

※新入生で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

# 所 得 報 告 書 (父母本人の収入に関する書類⑨)

※2025年1月以降、年途中から自営業等を営んでいる人のみ提出

(記入年月日 年 月 日)

○自営(商・工)及び林水産業の場合、左欄に記入してください。

○農業の場合、右欄に記入してください。

商・工・林・水産業所得報告書		農業所得報告書					
営業開始年月 年 月		事業開始年月 年 月					
営業種目				事業主名 (署名)			
事業主名 (署名)				農作物			
事業所の 住所・電話	TEL — —			米・麦・雑穀	a		
設備及び 規模	m <sup>2</sup>			野菜類	a		
従事者	機械 台	車輛 台		果実・園芸	a		
従事者	家族 人	使用人 人		荒れ地又は未耕作地			
上記の「営業開始年月」～1年間の見込金額 (年換算したもの)を記入してください。				上記の「事業開始年月」～1年間の見込金額(年 換算したもの)を記入してください。			
売上高 (①)	万円			牧畜・酪農・養豚・養鶏・養蚕など			
必 要 経 費				内 容	規模(飼育頭数・面積など)		
売上品原価 (②)	万円						
営業経費 (③)	万円						
所得金額 (税込) ① - (② + ③)	万円			収入金額計 (①)	万円		
研究科	課程・学年		学籍番号 (または受験番号)	必要経費 (②)			万円
研究科	修士 専門職学位 博士後期 一貫制博士	年		所得金額 ① - ②	万円		

※新入生で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。

(父母本人の収入に関する書類⑫)

## 取得不可能な証明書に関する申告書

この書類は、P.30～P.36 収入に関する書類の揃え方のうち次のいずれかのケースに当てはまるが、勤務先から該当書類を取り寄せることができない場合にのみ、その代りとして提出していただくものです。

該当欄に○をしてください

ケース	勤務先から取り寄せるべき提出物	該当
2024年1月以降に転職し現在に至る	「令和7年分の源泉徴収票」・前職の「退職証明書」	
2024年1月以降に退職した	退職した勤務先の「退職証明書」	
その他	( )	

↓

これらを勤務先から取り寄せることができない場合

正社員だった方は退職証明書または雇用保険受給者資格証、離職票等の企業・団体または公的機関の発行する証明（いずれもコピー可）を提出してください。

申告者氏名 (署名)	学生本人との 続柄

以下の記載内容に、相違ありません。

<b>勤務先名</b>
<b>形態（該当する項目に○をしてください）</b>
派遣社員・パート・アルバイト
その他 ( )
<b>期間</b>
年 月～ 年 月
1カ月あたりのおおよその給与額および賞与の有無（有の場合は金額）も記入してください。
給与 月額 円
賞与 有・無 年額 円

<b>勤務先名</b>
<b>形態（該当する項目に○をしてください）</b>
派遣社員・パート・アルバイト
その他 ( )
<b>期間</b>
年 月～ 年 月
1カ月あたりのおおよその給与額および賞与の有無（有の場合は金額）も記入してください。
給与 月額 円
賞与 有・無 年額 円

<b>取得できない理由</b>

研究科	課程・学年	学籍番号 (または受験番号)	氏名
研究科	修士 専門職学位 博士後期 一貫制博士	年	

- 新入生で学籍番号が未定の学生は、「受験番号」を記入してください。
- 3ヶ所以上の勤務先がある場合は、本用紙をコピーして使用してください。

# 「独立生計」申請書

※学生本人が、審査により独立生計者としての認定される場合に必要な用紙です。以下(1)～(5)の各項目についてできるだけ詳細に記入してください。  
この用紙を提出する場合、学生本人の「健康保険証（マイナポータル画面のコピー）」コピーを必ず添付（本票とホチキス留め）してください。

(1) 同居家族 あり・なし（該当するものに○をつける。「あり」と回答した人は以下を記入する。）

配偶者	有・無	子供	人	父 母	人	兄 弟	人	そ の 他	人
-----	-----	----	---	-----	---	-----	---	-------	---

配偶者	有・無	子供	人	父 母	人	兄 弟	人	そ の 他	人
-----	-----	----	---	-----	---	-----	---	-------	---

(3) 学生本人および配偶者の所得 \*職業・勤務先が複数ある場合はすべて記入してください。

	氏 名	年齢	職 業	在職期間	勤務先名（アルバイトの場合にも記入する）	収入金額	控除額	所得金額
学生本人				年 カ月			A B	
配偶者				年 カ月			A B	
合 計								

預貯金額（生活費や学費を預貯金から工面している場合は記入してください）

万円

(4) 本人および配偶者の年間総支出

住居費（①） ・父母と「別居」の場合：家賃および管理費の合計月額またはローン返済額 ・父母と「同居」の場合：世帯家計への繰り入れ額	月額	万円
	年額	万円
その他生活費（②） ・父母と「別居」の場合：食費、光熱費等（住居費以外に）必要な全ての費用の総額 ・父母と「同居」の場合：食費、光熱費等（住居費以外の）すべての世帯家計への繰り入れ額	月額	万円
	年額	万円
学費等（③）	年額	万円
合計金額（上記の①+②+③）	年額	万円

参考：人事院の調査によると、一般に必要とされる一人当たりの生活費（標準生計費）は、  
年間150万円～300万円の範囲であることです。

学籍番号	氏名	受験番号
------	----	------

健 康 保 険 証	□	認 認	□	否
収 入 金 額	□	認 認	□	否
総 合 判 定	□	認 認	□	否
判 定 者				

## 〔日本学生支援機構「在学」による返還猶予手続き〕

以前に日本学生支援機構奨学金を受けていた場合、必ず以下の手続を行ってください。

本学在学中に、受給済の奨学金の返還猶予を受けるためには、「在学猶予願」の提出が必要です。

【注意】未提出の場合、本学在学中であっても自動的に奨学金の返還が開始されます。

対象者	本大学院に入学する以前に、高校・高専・短大または大学等において日本学生支援機構奨学金を受けていた人全員
手続きの手順	<p>スカラネット・パーソナルを通じて「在学猶予願」を提出してください。 入力の際に、学校番号等の入力が必要となります。 早稲田大学在学中の方の学校番号は以下の通りです。</p> <p>スカラネット・パーソナルログインページ <a href="https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/">https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/</a> 学部・大学院（法科大学院以外） 304076-01 法科大学院 304076-60</p> 
WEBでの「在学猶予願」提出期間	<b>4月1日（水）～4月30日（木）</b> ※提出期限を過ぎると日本学生支援機構から奨学金返還の督促通知等が届く場合がありますので、注意してください。

## 2026年度版 奨学金情報 Challenge

2026年1月  
早稲田大学学生部奨学課

(月～金) 10:00～16:00

※上記開室時間に変更がある場合はWEBページで周知します。

直通 TEL 03-3203-9701

FAX 03-3232-9497

E-mail: [syogakukin@list.waseda.jp](mailto:syogakukin@list.waseda.jp)

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>



## 奨学課案内図



## 早稲田大学 奨学課

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

TEL.03-3203-9701 (直通)

E-mail: syogakukin@list.waseda.jp

<https://www.waseda.jp/inst/scholarship/>

